

第126回

# 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2022年6月24日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

**開催場所** 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号  
虎ノ門ヒルズ森タワー5階  
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールA

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 定款一部変更の件

新型コロナウイルス感染症等の影響により、開催場所の変更等、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、以下の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.tdk.com/ja/index.html>

ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

TDK株式会社

証券コード 6762



スマート  
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/6762/>



# 当社の経営理念

社是 **創造によって文化、産業に貢献する**

社訓 **夢 勇気 信頼**

## 夢

常に夢をもって前進しよう。  
夢のないところに、創造と建設は  
生まれない。

## 勇気

常に勇気をもって実行しよう。  
実行力は矛盾と対決し、それを  
克服するところから生まれる。

## 信頼

常に信頼を得よう心掛けよう。  
信頼は誠実と奉仕の精神から  
生まれる。

## 企業ビジョン

### [Vision 2035]

TDKは1935年、“日本独自の磁性材料フェライトを工業化し、社会の発展に貢献したい”という創業者の夢と信念から発祥した会社です。

これまで世界に誇る四大イノベーション(フェライト素材・磁気テープ・積層部品・磁気ヘッド)を確立し、社会の発展を支える製品を創造し続けてきました。

これからも、さらなるイノベーションの創出に挑戦する企業として、多種多様なグローバル経営資源を活かし、高品質な製品・サービスの提供を通してお客様の価値創造に貢献し続けます。

“かけがえのない地球環境の再生・保護と、豊かで安心できる暮らしの実現”、このテーマに真正面から取り組むことで、“創造によって文化、産業に貢献する”を着実に果たしてまいります。

※注釈：TDK100周年(2035年)に向けて、あるべき会社の姿を表します。



世界初の「フェライトコア」

## 目次

	頁		頁
■第126回定時株主総会招集ご通知	1	3. 会社の新株予約権等に関する事項	39
■株主総会参考書類		4. 会社役員に関する事項	41
議案及び参考事項	5	5. 会計監査人の状況	50
■添付書類		6. 会社の体制及び方針	51
事業報告		連結計算書類	60
1. 企業集団の現況に関する事項	25	計算書類	63
2. 会社の株式に関する事項	38	監査報告	65

証券コード 6762

2022年6月6日

株主の皆様へ

東京都中央区日本橋二丁目5番1号

T D K 株式会社  
代表取締役会長 石黒 成直

## 第126回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第126回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主総会当日の会場へのご来場は、新型コロナウイルス感染症の発生状況、株主様ご自身の健康状態等を踏まえて慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席をされない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後5時20分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送（書面）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

4ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- |       |  |
|-------|--|
| 1 日 時 | 2022年6月24日（金曜日）午前10時                                 |
| 2 場 所 | 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号<br>虎ノ門ヒルズ森タワー5階<br>虎ノ門ヒルズフォーラム ホールA |

<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b>	1. 第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
	<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 定款一部変更の件

#### 4 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネット等と書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人によるご出席の場合は、本定時株主総会において議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面を株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
- 株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を有する株主様以外の方はご入場いただけません。
- 会計監査人及び監査役の監査を受けた連結計算書類及び計算書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知への添付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載し、ご提供しております。
  - ・ 連結計算書類：連結資本勘定計算書及び連結注記表
  - ・ 計算書類：株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

 **当社ウェブサイト** <https://www.tdk.com/ja/index.html>

#### <ライブ配信のご案内>

株主総会の模様をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットで映像と音声を生中継（以下「ライブ配信」）する予定です。

なお、**ライブ配信を通じて、株主総会当日に質問、議決権行使等を行うことはできません**。詳細につきましては、同封の「第126回定時株主総会ライブ配信のご案内」をご覧ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
本定時株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送（書面）またはインターネット等による議決権行使をご検討ください。



### 株主総会に 出席する方法

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会開催日時

2022年6月24日（金曜日）  
午前10時  
（受付開始：午前9時）



### 郵送（書面）により 議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）  
午後5時20分到着分まで



### インターネット等により 議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）  
午後5時20分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権行使回数 XX 回

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日


1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員に賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員に反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

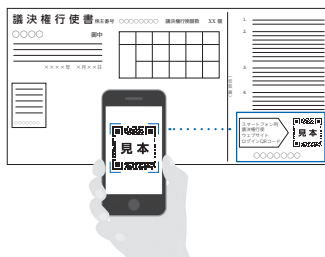
インターネット等と書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

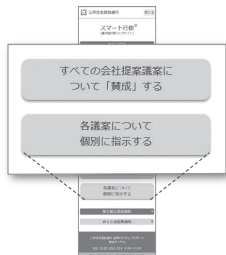
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードを入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

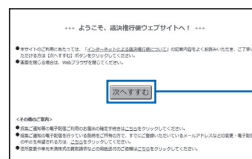
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトに遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

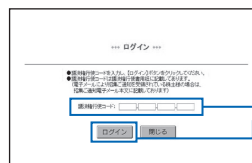
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

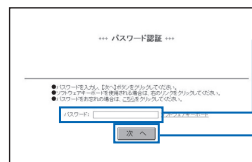
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号（フリーダイヤル）：0120-652-031  
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現することが株主価値の拡大に繋がるとの認識のもと、1株当たり利益の成長を通じて、配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。そのために、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技術を中心に、成長へ向けた積極的な投資を行うことで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。したがって、当社は実現した利益を事業活動へ積極的に再投資したうえで、連結ベースの株主資本利益率（ROE）や株主資本配当率（DOE）の水準、事業環境の変化等を総合的に勘案し、配当を行うことといたします。つきましては、当期の期末配当を次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 株主に対する配当財産の割当て 当社普通株式 1株につき金**45円** に関する事項及びその総額 配当総額 **17,056,121,805円**

\*当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。2021年12月2日にお支払いいたしました中間配当金100円は、当該株式分割後の金額に換算しますと33.33円に相当し、期末配当とあわせた年間配当金は、1株につき78.33円となります。

#### 2. 剰余金の配当が効力を生ずる日 2022年6月27日

#### 《ご参考》1株当たり配当金及び連結配当性向の推移

	第123期 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	第124期 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	第125期 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	第126期 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)
中間配当 (円)	26.67	30	30	33.33
期末配当 (円)	26.67	30	30	(見通し) 45
年間配当 (円)	53.33	60	60	(見通し) 78.33
連結配当性向 (%)	24.6	39.3	28.7	(見通し) 16.2

(注) 1. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記の「1株当たり配当金及び連結配当性向の推移」に記載の配当金額につきましては、第123期の期首（2018年4月1日）に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

2. 当社は、第126期の有価証券報告書から国際財務報告基準（以下「IFRS」）を任意適用する予定であります。第126期の連結配当性向は、IFRSに基づく親会社の所有者に帰属する当期利益（2022年5月25日公表時点の概算値）を基に算出しますと、22.6%となる見込みであります。

## 第2号議案

## 取締役7名選任の件

当社は、定款の定めにより取締役の任期を1年としております。取締役全員8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、経営体制を改めて見直し、1名減員して、取締役7名（うち社外取締役は3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社は、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とすることを基本方針としております。また、当社は、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会を設置しており、同委員会の委員長及び委員の過半数は、独立社外取締役が務めております。本議案におけるすべての候補者は、指名諮問委員会による審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における 現在の地位、担当等	指名 諮問 委員会	報酬 諮問 委員会	取締役会への 出席状況	
1	さいとう のぼる 齋藤 昇	新任	男性	社長執行役員 ・加湿器対策本部長	—	—	
2	やまにし てつじ 山西 哲司	再任	男性	代表取締役専務執行役員 ・経理・財務本部長	—	100% (14回中14回)	
3	いしぐろ しげなお 石黒 成直	再任	男性	代表取締役会長	○	100% (14回中14回)	
4	さとう しげき 佐藤 茂樹	再任	男性	取締役常務執行役員 ・技術・知財本部長	—	100% (11回中11回)	
5	なかやま こずゑ 中山 こずゑ	再任	社外 独立 役員	女性	取締役	○ (委員長)	100% (14回中14回)
6	いわい むつお 岩井 睦雄	再任	社外 独立 役員	男性	取締役	○	100% (11回中11回)
7	やまな しょうえい 山名 昌衛	新任	社外 独立 役員	男性	—	—	

(注) 佐藤茂樹及び岩井睦雄の両氏の出席状況につきましては、2021年6月23日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。



候補者番号

1

さいとう

齋藤

のぼる

昇

新任

所有株式数  
24,300株

(1966年9月10日生)

## ▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 4月	当社入社	2013年 4月	当社電子部品営業グループ ゼネラルマネージャー
2006年 5月	TDK Electronics Europe GmbH President	2013年 6月	当社常務執行役員
2007年 1月	当社電子部品営業グループ欧州営業統括部長	2014年 4月	当社電子部品営業本部長
2009年10月	TDK-EP C株式会社電子部品営業グループ 欧州営業統括部副統括部長	2015年 4月	当社戦略本部長
2011年 6月	当社執行役員 TDK-EP C株式会社電子部品営業グループ デピュティゼネラルマネージャー	2015年 6月	当社取締役 (2017年6月退任)
2012年10月	当社電子部品営業グループ デピュティゼネラルマネージャー	2017年 4月	当社センサシステムズビジネスカンパニー CEO
		2022年 4月	当社社長執行役員兼加湿器対策本部長 (現任)

## ▶ 候補者とした理由

同氏は、電子部品営業、経営戦略、センサ事業の各部門における責任者を経て、本年4月に社長執行役員に就任し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。グローバルでの豊富なマネジメント経験と見識を活かし、当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

やまにし てつじ

山西 哲司

(1960年5月29日生)

再任

所有株式数

15,000株

当事業年度における  
取締役会への出席状況

14回中14回

#### ▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2015年 6月	当社執行役員
2005年 1月	当社アドミニストレーショングループ経理部計 数管理担当部長	2016年 6月	当社取締役
2008年 7月	当社アドミニストレーショングループ経理部計 数管理グループ部長	2017年 4月	当社経理・財務本部長（現任）
2013年 6月	当社経理部長	2017年 6月	当社常務執行役員
2015年 4月	当社経理グループ ゼネラルマネージャー	2018年 6月	当社代表取締役（現任）
		2019年 4月	当社Global Chief Compliance Officer
		2020年 4月	当社専務執行役員（現任）

#### ▶ 候補者とした理由

同氏は、国内外の事業における経理・財務の経験を有し、現在は、代表取締役及び経理部門の責任者を務めております。当社のグローバルでの財務・経営管理面における高い能力と専門性やこれまでの経験と見識を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

いしぐろ しげなお

石黒 成直

(1957年10月30日生)

再任

所有株式数  
16,500株当事業年度における  
取締役会への出席状況  
14回中14回

## ▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 1月	当社入社	2011年 4月	当社ヘッドビジネスグループ デピュティゼネラルマネージャー
2002年 4月	当社レコーディングメディア&ソリューションズビジネスグループ欧州営業部経営企画担当部長	2012年 6月	当社ヘッドビジネスグループ ゼネラルマネージャー
2004年 7月	当社ヘッドビジネスグループHDDヘッドビジネスディビジョン日本オペレーション企画グループリーダー	2014年 6月	当社執行役員
2007年 4月	当社ヘッドビジネスグループHDDヘッドビジネスディビジョン日本オペレーションリーダー	2015年 4月	当社磁気ヘッド&センサビジネスカンパニーCEO
		2015年 6月	当社常務執行役員
		2016年 6月	当社代表取締役社長
		2022年 4月	当社代表取締役会長（現任）

## ▶ 候補者とした理由

同氏は、HDD（ハードディスクドライブ）用ヘッド事業の責任者を経て、2016年から代表取締役社長を務め、新たな事業の創出と経営改革を強力に推し進めました。また、本年4月からは代表取締役会長として、経営全般を監督しております。これまでの経験と見識を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。

## ▶ その他

現在、同氏は指名諮問委員会の委員を務めております。

候補者番号

4

さとう しげき

佐藤 茂樹

(1964年7月9日生)

再任

所有株式数  
3,300株

当事業年度における  
取締役会への出席状況  
11回中11回  
(2021年6月取締役就任後)

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 4月	当社入社	2016年 4月	当社電子部品ビジネスカンパニー セラミック コンデンサビジネスグループ ゼネラルマネー ジャー
2004年 1月	当社テクノロジーグループ プロセス技術開発 センター長	2019年 4月	当社執行役員 当社電子部品ビジネスカンパニーCEO
2007年 2月	当社コンデンサビジネスグループ技術統括部長	2021年 4月	当社常務執行役員（現任） 当社技術・知財本部長（現任）
2011年12月	当社マグネティクスビジネスグループ積層製品 ビジネスユニット担当部長	2021年 6月	当社取締役（現任）

▶ 候補者とした理由

同氏は、研究開発部門を経て主要事業部門の技術責任者、部門長等を歴任し、現在は、研究開発部門の責任者として当社の研究開発の推進並びに知的財産戦略の立案及び実行に取り組んでおります。これまでの経験と見識を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

な か や ま

中山 こそぶ

(1958年2月25日生)

再任

社外

独立役員

所有株式数

—

当事業年度における  
取締役会への出席状況

14回中14回

在任年数（本定時株主総会終結時）  
2年

### ▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月	日産自動車株式会社入社	2012年 4月	同市文化観光局長
2010年 9月	同社ブランドコーディネーションディビジョン 副本部長	2018年 6月	株式会社横浜国際平和会議場代表取締役社長 (2020年6月退任)
2011年 3月	同社退職	2019年 6月	株式会社帝国ホテル社外監査役（現任）
2011年 4月	横浜市役所入庁	2020年 6月	当社社外取締役（現任） いすゞ自動車株式会社社外取締役（現任）

#### [ 重要な兼職の状況 ]

- ・株式会社帝国ホテル社外監査役
- ・いすゞ自動車株式会社社外取締役

#### 【社外取締役候補者】

##### ▶ 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、自動車産業におけるグローバルビジネスの豊富な経験と知識及び企業経営に関する知見を有する人材であります。これまでの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対する監督及び取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

また、現在、同氏は指名諮問委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員を務めております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の一員として、役員の指名・報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性の確保に寄与していただくことが期待されます。

##### ▶ 独立役員（株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2、以下同じ）

現在、同氏は独立役員であり、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、その地位を継続いたします。

候補者番号

6

いわい むつお

岩井 睦雄

(1960年10月29日生)

再任

社外

独立役員

所有株式数

—

当事業年度における  
取締役会への出席状況

11回中11回  
(2021年6月取締役就任後)

在任年数(本定時株主総会終結時)  
1年

#### ▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月	日本専売公社入社	2013年 6月	同社専務執行役員企画責任者
2005年 6月	日本たばこ産業株式会社執行役員食品事業本部 食品事業部長	2016年 1月	同社専務執行役員たばこ事業本部長
2006年 6月	同社取締役常務執行役員食品事業本部長	2016年 3月	同社代表取締役副社長たばこ事業本部長
2008年 6月	同社常務執行役員企画責任者	2020年 1月	同社取締役
2010年 6月	同社取締役常務執行役員企画責任者兼食品事業 担当	2020年 3月	同社取締役副会長
2011年 6月	同社取締役 JT International S.A. Executive Vice President	2020年 6月	株式会社ベネッセホールディングス社外取締役 (現任)
		2021年 6月	当社社外取締役(現任)
		2022年 3月	日本たばこ産業株式会社取締役会長(現任)

#### [ 重要な兼職の状況 ]

- ・日本たばこ産業株式会社取締役会長(非業務執行取締役)
- ・株式会社ベネッセホールディングス社外取締役

#### 【社外取締役候補者】

#### ▶ 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、たばこ、医薬品、食品等の事業をグローバルに展開する企業の経営者として豊富な経験と知識を有する人材であります。これまでの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対する監督及び取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

また、現在、同氏は指名諮問委員会の委員及び報酬諮問委員会の委員を務めております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の一員として、役員指名・報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性の確保に寄与していただくことが期待されます。

#### ▶ 独立役員

現在、同氏は独立役員であり、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、その地位を継続いたします。

候補者番号  
**7**

やま な しょうえい  
**山名 昌衛**  
(1954年11月18日生)

新任

社外

独立役員

所有株式数

—

▶ **略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

1977年 4月	ミノルタカメラ株式会社入社	2006年 6月	コニカミノルタホールディングス株式会社取締役常務執行役
2001年 1月	Minolta QMS Inc. CEO	2011年 4月	同社取締役常務執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社代表取締役社長
2002年 7月	ミノルタ株式会社執行役員経営企画部長、情報機器カンパニー情報機器事業統括本部副本部長	2013年 4月	コニカミノルタ株式会社取締役専務執行役
2003年 8月	コニカミノルタホールディングス株式会社（現コニカミノルタ株式会社）常務執行役	2014年 4月	同社取締役代表執行役社長兼CEO
	ミノルタ株式会社執行役員情報機器カンパニーMFP事業部長兼情報機器事業統括本部副本部長	2022年 4月	同社取締役執行役会長（現任）
2003年10月	コニカミノルタホールディングス株式会社常務執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社常務取締役		

[ 重要な兼職の状況 ]

・コニカミノルタ株式会社取締役執行役会長

【社外取締役候補者】

▶ **候補者とした理由及び期待される役割**

同氏は、複合機、デジタル印刷システム等の事業をグローバルに展開する企業の経営者として豊富な経験と知識を有する人材であります。これまでの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対する監督及び取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

また、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の一員として、役員の指名・報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性の確保に寄与していただくことが期待されます。

▶ **独立役員**

本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、独立役員となる予定であります。

▶ **その他**

同氏は、コニカミノルタ株式会社の取締役執行役会長を務めており、コニカミノルタグループと当社グループとの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるコニカミノルタグループに対する売上比率と、コニカミノルタグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに1%未満、2022年3月期末実績）であり、重要な取引関係ではありません。

- (注) 1. 上記7名の取締役候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本議案が承認可決され、中山こずゑ及び岩井睦雄の両氏が社外取締役に就任した場合、当該責任限定契約は、引き続き効力を有するものとしております。
- また、本議案が承認可決され、山名昌衛氏が社外取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。被保険者の保険料は当社が全額負担しており、本議案が承認可決され、上記7名の取締役候補者各氏が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
4. 当事業年度における社外役員に関する事項（主な活動状況）については、事業報告49ページに記載のとおりであります。



## 《ご参考》本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）のスキル・マトリックス

氏名	地位	企業経営	グローバルビジネス経験	営業・マーケティング	ESG・サステナビリティ	テクノロジー・研究開発	製造・生産技術	財務・会計	法務・コンプライアンス・リスク管理
取締役	齋藤 昇	代表取締役 社長執行役員	●	●	●	●			
	山西 哲司	代表取締役 専務執行役員	●	●				●	●
	石黒 成直	取締役会長	●	●		●	●		
	佐藤 茂樹	取締役 常務執行役員	●	●		●	●		
	中山 こずゑ	社外取締役	●	●	●	●			
	岩井 睦雄	社外取締役	●	●					●
	山名 昌衛	社外取締役	●	●	●	●			
監査役	末木 悟	常勤監査役		●		●	●		●
	桃塚 高和	常勤監査役		●		●		●	●
	石井 純	社外監査役	●		●	●			●
	ダグラス・K・フリーマン	社外監査役		●					●
	千葉 通子	社外監査役				●		●	●

<当社が特にスキルの発揮を期待している分野>

企業経営	DXとEXを加速させ、持続可能な社会のための価値を創造する「企業経営」
グローバルビジネス経験	グローバルに事業を展開する当社グループにおいて必須となる「グローバルビジネス経験」
営業・マーケティング	多様で変化の激しいビジネス環境における先見性のある「営業・マーケティング」
ESG・サステナビリティ	自ら進化を続けテクノロジーを活かすことで、持続可能な社会に貢献する「ESG・サステナビリティ」
テクノロジー・研究開発	創業時からの独創の精神を継承し、新たな価値を創造し続ける「テクノロジー・研究開発」
製造・生産技術	材料から製品までの一貫生産を推進しオリジナリティを支える「製造・生産技術」
財務・会計	持続的な成長に向けた投資実行の基盤となる健全で強固な「財務・会計」
法務・コンプライアンス・リスク管理	企業価値の向上、ステークホルダーからの信頼を支える「法務・コンプライアンス・リスク管理」

1. 提案の理由

(1) 事業目的の記載の変更

当社の事業目的の記載を整理するとともに、今後の事業展開に対応することができるよう、現行定款第2条を変更するものであります。

(2) 株主総会の招集地に関する定めを削除

株主総会の開催場所の選択肢を広げるため、株主総会の招集地を定める現行定款第14条第2項を削除するものであります。なお、当該削除は、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催を可能とするものではありません。

(3) 株主総会資料の電子提供制度施行に伴う変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p>

現行定款	変更案
(1) <u>電気機械器具の製造、販売</u>	(1) <u>電子部品・デバイス・電子回路の製造および販売ならびに輸出入</u>
(2) <u>フェライト、マグネット等の磁性材料の製造、販売</u>	(2) <u>電気機械器具、生産用機械器具および医療用機械器具・医療用品等の業務用機械器具の製造および販売ならびに輸出入</u>
(3) <u>電子部品自動挿入機、電子部品自動装着機、電子計測装置等の電子機械器具およびそれらの部分品の製造、販売</u>	(3) <u>前各号の応用製品の製造および販売ならびに輸出入</u>
(4) <u>磁気テープ、フロッピーディスク、光ディスク等の記録媒体およびその書込み・読み取り装置の製造、販売</u>	<削除>
(5) <u>誘電体セラミックス、圧電体セラミックス、半導体セラミックス、絶縁体セラミックス等のセラミックス材料の製造、販売</u>	<削除>
(6) <u>コイル、トランス等の回路部品の製造、販売</u>	<削除>
(7) <u>半導体の製造、販売</u>	<削除>
(8) <u>安定化電源（電流、電圧を安定化させるためのユニット）の製造、販売</u>	<削除>
(9) <u>医療用機械器具、医療用具およびそれらの部分品の製造、販売</u>	<削除>
(10) <u>単結晶材料およびこれを応用した各種製品の製造、販売</u>	<削除>
(11) <u>貴金属、宝石、人工宝石およびこれを応用または利用した各種製品の製造、販売</u>	<削除>
(12) <u>建築物、構造物の外壁材料の製造、販売</u>	<削除>
(13) <u>建築工事の設計、請負</u>	(4) <u>建築工事、床・内装工事および電気工事の設計および請負</u>
(14) <u>ソフトウェアの開発、製作、販売および使用許諾</u>	<削除>
(15) <u>前各号の応用製品、機器、装置の製造、販売および請負</u>	(5) <u>前各号の製品または工事の原材料の製造および販売ならびに輸出入</u>
(16) <u>前各号に附帯または関連する一切の事業</u>	(6) <u>前各号に附帯または関連する一切の事業</u>

現行定款	変更案
<p>(招集)</p> <p>第14条 1. 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集する。</p> <p>2. 株主総会の招集地は、本店の所在地もしくはその隣接地または千葉県市川市とする。</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>(招集)</p> <p>第14条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集する。</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
＜新設＞	<p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="752 309 1345 480">1. <u>定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></li><li data-bbox="752 488 1345 659">2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></li><li data-bbox="752 666 1345 772">3. <u>本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></li></ol>

以上

## 《ご参考》当社のコーポレート・ガバナンス

### (1) 基本方針

当社は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、「TDK コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定しております。

この基本方針のほか、当社のコーポレート・ガバナンスに関する情報は、以下の当社ウェブサイトからご覧いただけます。

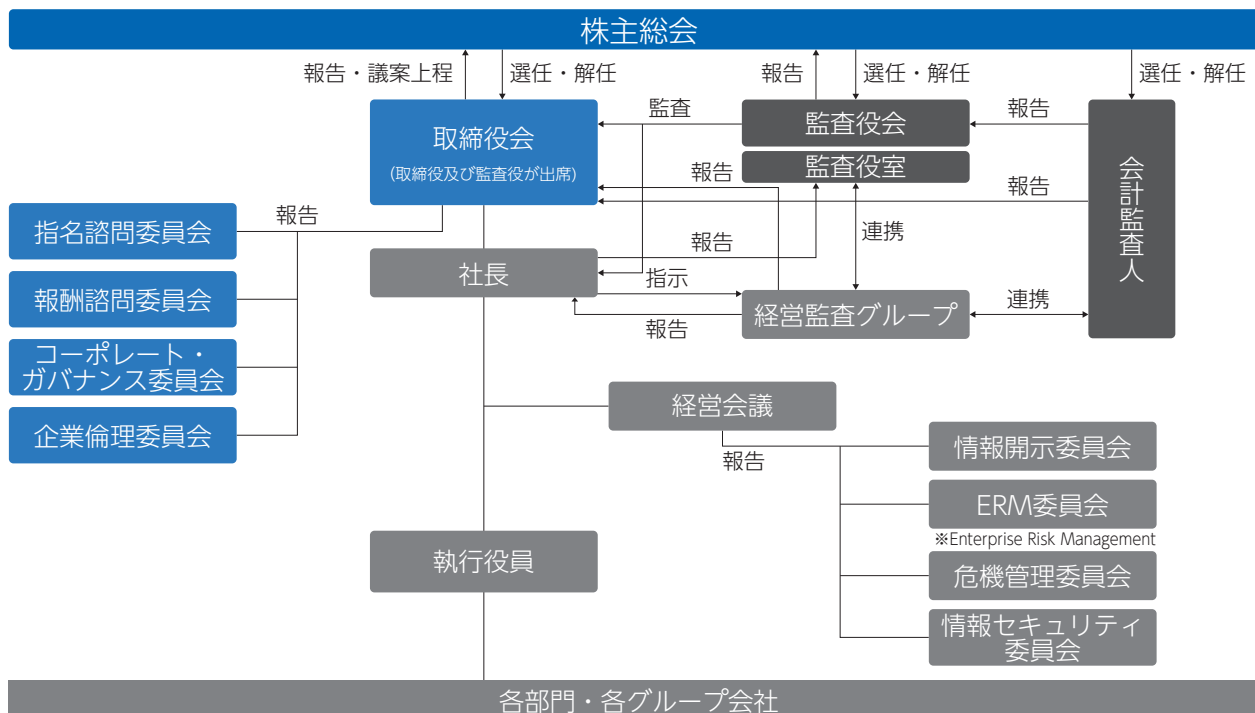
[https://www.tdk.com/ja/ir/tdk\\_management\\_policy/governance/index.html](https://www.tdk.com/ja/ir/tdk_management_policy/governance/index.html)



### (2) これまでの主な取り組み



### (3) 体制図 (2022年3月末現在)



#### 指名諮問委員会

■役割：取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦

■構成：委員長 社外取締役 中山 こそゑ  
 委員 社外取締役 石村 和彦  
 委員 社外取締役 岩井 睦雄  
 委員 取締役会長 澄田 誠  
 委員 代表取締役社長 石黒 成直

#### 報酬諮問委員会

■役割：取締役及び執行役員の報酬の仕組みと水準を審議し、取締役会に答申

■構成：委員長 社外取締役 石村 和彦  
 委員 社外取締役 中山 こそゑ  
 委員 社外取締役 岩井 睦雄  
 委員 取締役会長 澄田 誠  
 委員 取締役専務執行役員 逢坂 清治

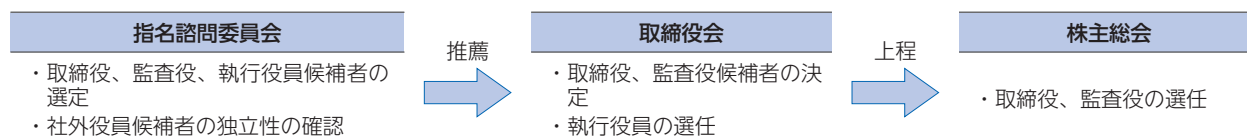
## (4) 役員指名

### ① 役員指名手続

指名諮問委員会は、取締役及び監査役並びに執行役員 の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員 の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与しております。同委員会の委員長及び委員の過半数は、独立社外取締役が務めております。

また、同委員会は、社外役員の独立性についても審議しております。

なお、第2号議案におけるすべての候補者は、同委員会による審議を経ております。



### ② 取締役会の構成

#### ■基本方針

- ・経営の迅速な意思決定を図るために取締役会を少人数構成とする。
- ・取締役の3分の1以上を独立社外取締役とする。
- ・取締役会議長は、監督と執行の一層の分離を図る観点から、原則として独立社外取締役が務める。

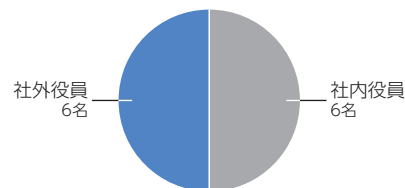
#### ■第2号議案が原案どおり承認可決された場合の社外役員の就任状況

取締役：7名中3名が独立社外取締役（うち女性1名）

監査役：5名中3名が独立社外監査役（うち女性1名）

合計：12名中6名が社外役員（うち女性2名）

#### 取締役と監査役を合わせた 取締役会の構成





### ③ 社外役員の独立性基準

当社は、当社が招聘する社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の2）」及び「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.（3）の2」等を参考に、当社の【独立性検証項目】を設定しております。その概要は、以下のとおりであります。

#### 【独立性検証項目】

##### (1) TDKグループ関係者の場合

現在及び過去10年間において、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ①当社または当社子会社の取締役（社外取締役を除く）
- ②当社または当社子会社の監査役（社外監査役を除く）
- ③当社または当社子会社の執行役員
- ④当社または当社子会社の使用人

##### (2) 取引先の場合

現在及び過去3年間において、下記①の取引先またはその業務執行者に該当する場合もしくは下記②に該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ①当該取引により、TDKグループまたは当該取引先の存続発展に必要ないし多大な影響を及ぼす地位を有すると、客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合、連結売上の2%以上である場合、TDKグループから役員報酬以外に金銭その他の財産を受けている場合）
- ②当該取引先との取引において、TDKグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

##### (3) コンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合

現在及び過去3年間において、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ①役員報酬以外に、金銭その他の財産をTDKグループから得ることにより、当該社外役員（候補者の場合を含む、以下同じ）が独立役員としての職務を果たせないと、客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合）
- ②当該社外役員の属する団体（以下、「当該団体」という）が、TDKグループから役員報酬以外に、金銭その他の財産を得ることにより、当該社外役員が独立役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に認められる場合（年間総報酬の収入の2%以上である場合）
- ③専門家または当該団体から受けるサービス等がTDKグループの企業経営に不可欠ないし他に同等なサービス等の提供先が容易に見つからないなど、TDKグループの依存度が高い場合
- ④当該団体から受けるサービス等において、TDKグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

##### (4) 当該社外役員の近親者の場合

現在及び過去3年間において、当該社外役員の近親者（2親等内の親族）が以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ①上記(2)または(3)に掲げる者（重要でない者を除く）
- ②当社または当社子会社の業務執行者（重要でない者を除く）

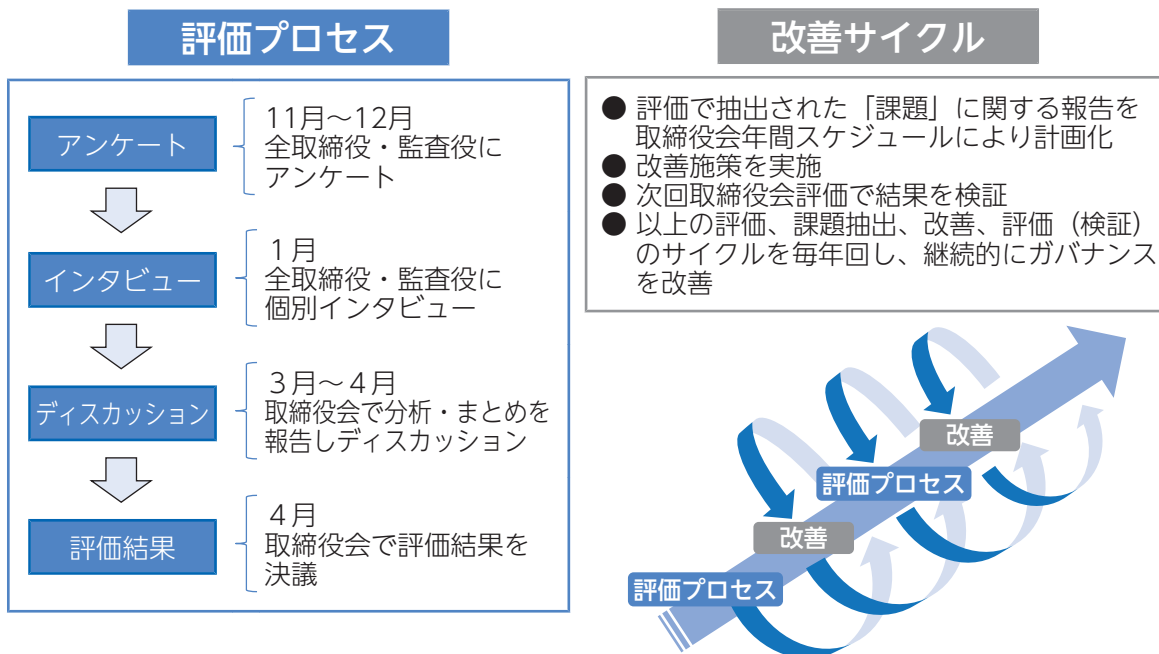
## (5) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会に期待されている機能が適切に果たされているかを検証し、その向上を図っていくために、毎期、取締役会の実効性評価を実施しております。また、その実効性を中立的・客観的に検証するため、一定期間毎（3年に一度を目途）に第三者評価機関に評価を依頼しております。

2022年3月期の取締役会評価においては、取締役会及びその諮問委員会（指名諮問委員会及び報酬諮問委員会）について、第三者評価機関に一次評価を依頼（アンケート及びインタビュー並びにそれらの結果に基づく第三者評価の実施）し、その上で取締役会によるディスカッションを経て、最終的な評価を行いました。また、前期の評価で抽出された課題に対しては、改善施策を実施し、その結果を検証することで、継続的にガバナンスの改善を図るサイクルを回しております。

評価の結果、取締役会及びその諮問委員会（指名諮問委員会及び報酬諮問委員会）は、規模や構成、議案や審議内容、議論の状況、経営への反映等の点から、実効性が十分に確保されていると判断されました。詳細については、当社ウェブサイト（URL等は20ページに記載）に掲載しております。

<取締役会評価プロセスとガバナンス改善サイクル>



以上

## 添付書類(1)

## 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大や米中関係の緊張状態をはじめとした政治的対立の懸念等による影響を受けましたが、社会経済活動の正常化も進み、生産活動の回復傾向が続いたことにより、企業の設備投資は堅調に推移いたしました。しかしながら、第4四半期に入りロシアによるウクライナ侵攻に伴う地政学的リスクが一気に高まり、素材やエネルギーにおける供給不安と価格高騰が見られ、世界経済の先行きに不透明感が残りました。

当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場を概観しますと、自動車市場においては、部材調達におけるサプライチェーン上の制約を受け生産台数が前期並みにとどまったものの、部品搭載点数の増加や顧客の部材在庫確保の動きにより、需要は堅調に推移いたしました。ICT（情報通信技術）市場においては、ノートパソコンやタブレット端末の需要が当期も堅調に推移しましたが、スマートフォンは新型コロナウイルス感染症の感染再拡大等が部材調達や需要に影響を及ぼしたため、生産台数は前期を下回る水準となりました。また、データセンター向けの需要が回復し、サーバー用HDD（ハードディスクドライブ）の生産が好調に推移いたしました。さらに、産業機器市場においては、旺盛な設備投資需要により、産業機器向けの需要も堅調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は、次のとおりとなりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比増減
売上高	1,479,008百万円	1,902,124百万円	28.6%
営業利益	111,535百万円	166,665百万円	49.4%
税引前当期純利益	121,904百万円	234,185百万円	92.1%
当社株主に帰属する当期純利益	79,340百万円	183,632百万円	131.4%
基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	209.36円	484.53円	275.17円

(注) 1. 当連結会計年度の税引前当期純利益には、602億円の投資有価証券評価益が含まれております。

2. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

## (2) 部門別概況

当社グループの売上高は〔受動部品〕、〔センサ応用製品〕、〔磁気応用製品〕及び〔エネルギー応用製品〕の4つの報告セグメントと、これらに属さない〔その他〕で構成されます。セグメントを構成する事業区分別の売上高の概況は、次のとおりであります。

〔連結〕

セグメントを構成する事業	主な用途	売上高	構成比	前連結会計年度比増減
		百万円	%	%
コンデンサ		198,110	10.4	25.2
インダクティブデバイス	通信、音響、映像、 OA等の各種機器、 自動車、産業機器等	179,944	9.5	28.5
その他受動部品		127,144	6.7	16.7
受動部品		505,198	26.6	24.1
センサ応用製品	自動車、産業機器、 通信機器等	130,769	6.9	60.8
磁気応用製品	コンピューター及び コンピューター周辺機器、 自動車、産業機器等	248,446	13.1	24.7
エネルギー応用製品	通信機器、コンピューター、 産業機器、自動車等	965,345	50.7	30.4
その他	通信機器、産業機器等	52,366	2.7	2.6
合計		1,902,124	100.0	28.6
海外売上高（内数）		1,753,086	92.2	28.7

## 受動部品セグメント

当セグメントは、①コンデンサ事業②インダクティブデバイス事業③その他受動部品で構成され、連結売上高は、505,198百万円（前期407,126百万円、前期比24.1%増）となりました。

コンデンサ事業は、セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサから構成され、連結売上高は、198,110百万円（前期158,182百万円、前期比25.2%増）となりました。セラミックコンデンサの販売は、自動車市場向けが増加いたしました。アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサの販売は、産業機器市場向けが増加いたしました。

インダクティブデバイス事業の連結売上高は、179,944百万円（前期139,990百万円、前期比28.5%増）となりました。自動車市場及び産業機器市場向けの販売が増加いたしました。

その他受動部品は、高周波部品及び圧電材料部品・回路保護部品で構成されており、連結売上高は、127,144百万円（前期108,954百万円、前期比16.7%増）となりました。主に産業機器市場向けの販売が増加いたしました。

## センサ応用製品セグメント

当セグメントは、温度・圧力センサ、磁気センサ及びMEMSセンサで構成され、連結売上高は、130,769百万円（前期81,345百万円、前期比60.8%増）となりました。主にICT市場向けの販売が増加いたしました。

## 磁気応用製品セグメント

当セグメントは、HDD用ヘッド、HDD用サスペンション及びマグネットで構成され、連結売上高は、248,446百万円（前期199,253百万円、前期比24.7%増）となりました。

HDD用ヘッド及びHDD用サスペンションは、ICT市場向けの販売が増加いたしました。マグネットは、自動車市場向けの販売が増加いたしました。

## エネルギー応用製品セグメント

当セグメントは、エネルギーデバイス（二次電池）及び電源で構成され、連結売上高は、965,345百万円（前期740,227百万円、前期比30.4%増）となりました。

エネルギーデバイスの販売は、主にICT市場向けが大幅に増加いたしました。

## その他

その他は、メカトロニクス（製造設備）及びスマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータ等で構成され、連結売上高は、52,366百万円（前期51,057百万円、前期比2.6%増）となりました。

メカトロニクスは、産業機器市場向けの販売が増加いたしました。スマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータは、I C T市場向けの販売が減少いたしました。

### (3) 設備投資の状況

当社グループは、エレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するため、当連結会計年度において291,373百万円（前期212,355百万円、前期比37.2%増）の設備投資を実施いたしました。

投資した主要な設備は、二次電池の増産・生産合理化のための工場及び製造設備、セラミックコンデンサ及びインダクティブデバイスの増産・生産合理化のための製造設備並びにHDD用高密度次世代ヘッド及びHDD用サスペンションの製造設備であり、当連結会計年度においては、これらの主要事業を中心に設備投資を実施いたしました。

### (4) 研究開発の状況

当社グループは、多様化するエレクトロニクス市場に対応するため、継続的な新製品開発の強化・拡大を図っており、当連結会計年度において163,787百万円（前期127,046百万円、前期比28.9%増）の研究開発を実施いたしました。

D X（デジタルトランスフォーメーション）とE X（エネルギートランスフォーメーション）を支える最先端技術により、持続可能な社会の発展に貢献すべく、マーケティング機能との連携を強化し、今後の成長が期待される二次電池、センサ等の開発に注力しております。

また、研究開発のグローバル4極体制（日本、米州、欧州、アジア）とTime to Marketの考えのもと、各地域の最先端企業や研究開発機関との連携による製品開発を展開しております。

## (5) 資金調達及び借入の状況

当連結会計年度末における当社グループの社債及び借入債務の残高は、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度末残高	前連結会計年度末比増減
社債	199,278百万円	99,666百万円
短期・長期借入債務	439,022百万円	55,298百万円
合 計	638,300百万円	154,964百万円

なお、社債の発行及び短期・長期借入は、主に当社が行っております。当事業年度末における当社発行の社債の内容及び当社の主な借入先は、次のとおりであります。

### ① 普通社債

区分	発行日	発行総額	利率	償還期限
第5回無担保社債	2020年7月28日	30,000百万円	年0.18%	2025年7月28日
第6回無担保社債	2020年7月28日	30,000百万円	年0.31%	2027年7月28日
第7回無担保社債	2020年7月28日	40,000百万円	年0.43%	2030年7月26日
第8回無担保社債	2021年12月2日	30,000百万円	年0.15%	2026年12月2日
第9回無担保社債 (TDKサステナビリティ・リンク・ボンド)	2021年12月2日	40,000百万円	年0.26%	2028年12月1日
第10回無担保社債	2021年12月2日	30,000百万円	年0.38%	2031年12月2日

(注) TDKサステナビリティ・リンク・ボンドとは、「TDK環境ビジョン2035」の実現に向けて、その達成手段を指標として組み込んだ社債であります。

### ② 主な借入先

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	73,500百万円
株式会社三井住友銀行	68,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	68,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	52,000百万円
株式会社みずほ銀行	52,000百万円
株式会社日本政策投資銀行	20,000百万円

## (6) 事業の譲渡及び他の会社の事業の譲受け、他の会社の株式等の取得及び処分等の状況

該当する重要な事項はありません。

## (7) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

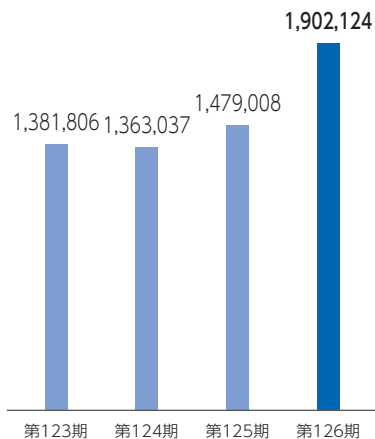
〔連結〕

区 分	第123期 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	第124期 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	第125期 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	第126期 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)
売上高 (百万円)	1,381,806	1,363,037	1,479,008	1,902,124
営業利益 (百万円)	107,823	97,870	111,535	166,665
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	82,205	57,780	79,340	183,632
基本1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	217.00	152.49	209.36	484.53
総資産 (百万円)	1,992,480	1,943,379	2,401,433	3,086,924
純資産 (百万円)	883,756	848,564	1,006,297	1,350,130
株主資本 (百万円)	877,290	843,957	1,003,538	1,346,683
1株当たり株主資本 (円)	2,315.57	2,227.05	2,648.08	3,553.02
1株当たり年間配当金 (円)	53.33	60.00	60.00	78.33
株主資本利益率 (ROE) (%)	9.7	6.7	8.6	15.6
総資産利益率 (ROA) (%)	4.2	2.9	3.7	6.7
株主資本配当率 (DOE) (%)	2.4	2.6	2.5	2.5

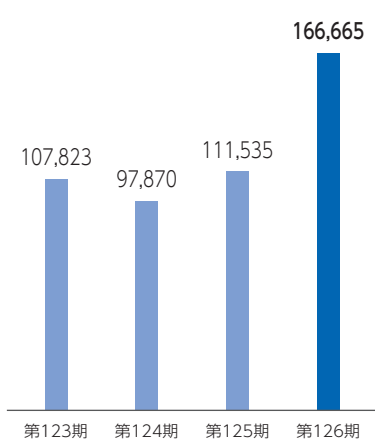
- (注) 1. 基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり株主資本は、それぞれ自己株式を控除した、加重平均発行済株式数及び期末発行済株式数で算出しております。
2. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益、1株当たり株主資本及び1株当たり年間配当金につきましては、第123期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
3. 第126期の1株当たり年間配当金78.33円のうち、期末配当の45円につきましては、2022年6月24日開催の第126回定時株主総会においてご決議いただく予定であります。



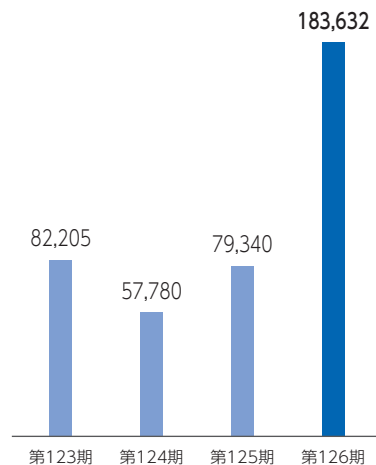
売上高 (単位：百万円)



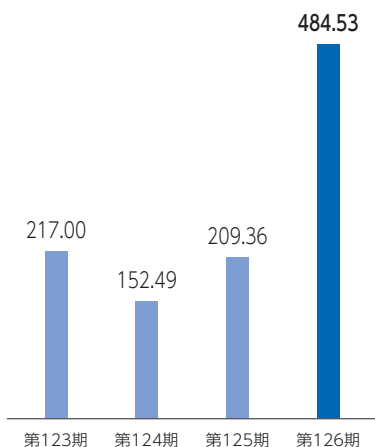
営業利益 (単位：百万円)



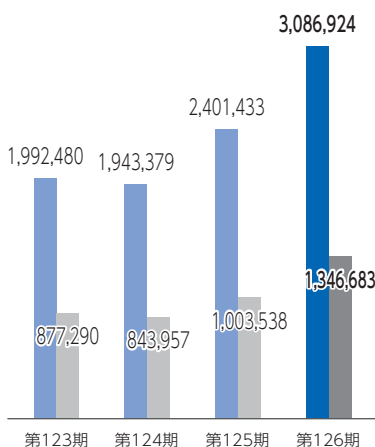
当期純利益 (単位：百万円)



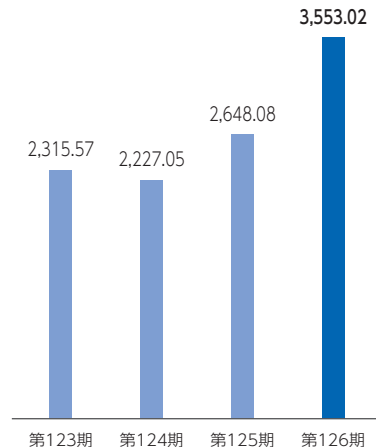
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/株主資本 (単位：百万円)



1株当たり株主資本 (単位：円)



## (8) 対処すべき課題

### ① 当社グループの中長期的な経営戦略

エレクトロニクスを取り巻く環境は、大きな変革期を迎えており、化石燃料から再生可能エネルギーをベースとする社会への転換（エネルギー転換、E X）及びIoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）といったデジタル技術が社会のあらゆる領域に浸透することによりもたらされる変革（デジタルトランスフォーメーション、D X）が始まっております。

当社グループは、このような社会環境の変化を、新たな社会貢献と事業成長の機会と捉えて、2022年3月期から2024年3月期までを対象とした中期経営計画「Value Creation 2023」を策定し、遂行しております。この「Value Creation 2023」においては、社会課題を解決し持続可能な社会の実現に貢献する「Social Value（社会的価値）」の追求をすべての事業の目的に置いており、その結果として「Commercial Value（成長戦略）」と「Asset Value（資本効率）」の増大を実現し、「Social Value」をさらに創造していくサイクルを回してまいります。

具体的には、お客様に満足していただけるソリューションを提供し、期待を超える体験をしていただくCX（Customer ExperienceとConsumer Experience）の実現に向けて、2つの大きな社会課題であるDXとEXに貢献することで、価値ある存在となることを目指します。例えば、DXにおいては、高速通信ネットワーク、センサ、自動運転、ロボット用の製品等の供給を通じて、デジタル技術による社会の変革に貢献してまいります。また、EXにおいては、高効率なエネルギー社会の実現に必要なエネルギーの蓄電、変換、制御に関わる製品、電気自動車・再生可能エネルギー関連の製品等の供給により、脱炭素社会の推進に貢献してまいります。

このように社会に価値ある商品を提供することでビジネスの機会を捉え、同時にスピード重視の経営システムを確立してまいります。そして、企業としての透明性を確保して社会で信頼される存在となり、さらに大きく社会に貢献してまいります。

SDGs（2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際開発目標）や、政治、経済、技術、市場等のマクロトレンドを踏まえ、中期経営計画を実現するうえで当社グループが最優先で取り組むべき経営課題として「TDKグループのマテリアリティ（重要課題）」を設定しております。この「TDKグループのマテリアリティ」では、EX、DXを社会的価値創造と企業成長のために当社グループが注力する事業領域と定め、また、「品質管理」、「人材マネジメント」、「サプライチェーンマネジメント」、「オポチュニティ&リスクマネジメント」、「権限委譲と内部統制の追求」、「資産効率の向上」を価値創造の基盤となる領域として設定いたしました。

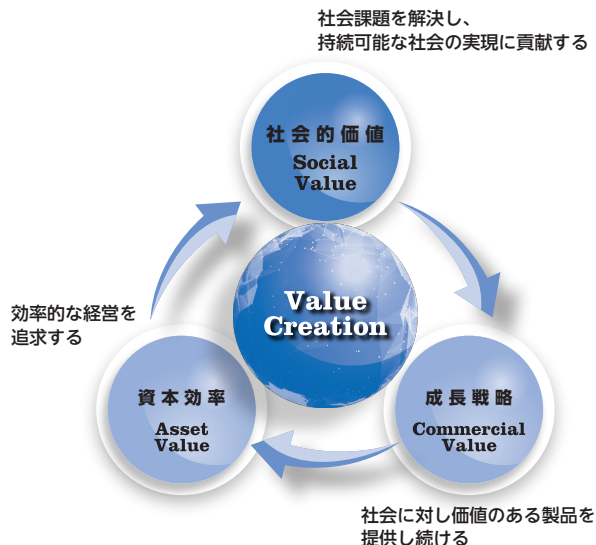
## ② 当社グループの対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症に対して世界的にワクチン接種や治療薬の開発が進んでいるものの、収束時期は依然として不透明であり、影響のさらなる長期化が懸念されております。また、地政学的リスクの高まりや、エネルギー費、原材料費等の高騰も経済活動に大きな影響を及ぼしております。これらの影響は、単に景気動向だけではなく、社会構造や産業構造を大きく変えていくものであり、当社グループを取り巻く環境にも大きな変化をもたらす可能性があります。

しかしながら、このような社会構造・産業構造の変化の中にあっても、エレクトロニクス市場において、EXやDXの潮流は拡大し、当社グループの事業領域に新たな市場の創造をもたらすことも見込まれます。例えば、EXにおいては再生可能エネルギーや電気自動車の普及、DXにおいては5G（第5世代移動通信システム）の普及、自動車におけるADAS（先進運転支援システム）の実用化、IoT・ウェアラブル製品やクラウドサービスのさらなる普及等が、当社グループにおける大きな成長機会であると捉えております。これらの大きな変化に乗り遅れることなく、成長機会を確実に捉えるため、積極的な研究・技術開発を行い、競争力を持つ新製品のタイムリーな投入と需要に応じた生産能力の拡大を行ってまいります。

成長を実現するために、マテリアリティとして設定した「品質管理」、「人材マネジメント」、「サプライチェーンマネジメント」、「オポチュニティ&リスクマネジメント」、「権限委譲と内部統制の追求」、「資産効率の向上」の課題への取り組みが重要となってまいります。

例えば「サプライチェーンマネジメント」においては、原材料の安定調達やサプライチェーンにおける人権問題への対応等の各種施策に取り組んでおります。さらに、「資産効率の向上」の一環として、グループの事業ポートフォリオの見直し・再構築に取り組んでおります。また、成長を支える根本は人です。外国人従業員比率が9割を超える当社グループにとって、人材の多様さと豊富さが競争力の源泉の一つであり、才能ある人材を惹きつけ、確保するための「人材マネジメント」の各種施策に継続的に取り組んでおります。



## 2CX実現に向けてDXとEXを加速させ、持続可能な社会のための価値を創造する

<h1>EX</h1> <p>電子デバイスでムダ熱とノイズを最小化し、エネルギー・環境問題に貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●2050年CO<sub>2</sub>ネットゼロ実現に向けた、エネルギーの有効利用と再生可能エネルギーの利用拡大</li> <li>●脱炭素社会を実現するためにグリーンエネルギーを創出する製品・ソリューションの提供</li> <li>●エネルギーの蓄電、変換、制御によって効率的なエネルギー社会を実現する製品・ソリューションの提供</li> </ul>	<h1>DX</h1> <p>マテリアルサイエンスとプロセス技術にソフトウェア技術を加え、社会のデジタル化を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●強靱なコミュニケーションネットワークインフラ構築を支える製品・ソリューションの提供</li> <li>●人の能力強化と補完を促進するための、ロボット化・モビリティ化を支える製品・ソリューションの提供</li> <li>●TDKのデジタル化推進</li> </ul>
<p><b>品質管理</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ゼロデフェクトの追求</li> <li>●品質コストの削減</li> <li>●製品とサービスの品質向上による顧客満足度の最大化</li> </ul>
<p><b>人材マネジメント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●TDKをリードする人材の育成</li> <li>●ダイバーシティ&amp;インクルージョン</li> <li>●才能ある人材を惹きつけ、確保するための従業員エンゲージメントおよび従業員満足度向上</li> </ul>
<p><b>サプライチェーンマネジメント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グローバルでの調達力と仕組みの強化</li> <li>●責任ある資材調達</li> <li>●サプライチェーンにおける社会・環境配慮</li> </ul>
<p><b>オポチュニティ&amp;リスクマネジメント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●デジタル技術を駆使したマーケティングの強化による効果的な事業機会の特定と取り込み</li> <li>●グループ全体のリスク管理力の強化</li> </ul>
<p><b>権限委譲と内部統制の追求</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各組織の明確な役割と権限、責任に基づいた業務のスピードと透明性の確保</li> <li>●グループ統一の方針に沿った、より有効かつ効率的な各グループ会社のマネジメントシステム構築</li> <li>●買収会社に対する適切なPMI</li> </ul>
<p><b>資産効率の向上</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業ポートフォリオの再構築</li> <li>●設備や生産拠点の最適化</li> </ul>

《ご参考》2023年3月期の連結業績予想（2022年5月25日公表）

	2022年3月期実績 I F R S（概算）	2023年3月期予想 I F R S	2022年3月期比増減
売上高	1,902,124百万円	2,200,000百万円	15.7%
営業利益	166,775百万円	185,000百万円	10.9%
税引前利益	172,490百万円	190,000百万円	10.2%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	131,298百万円	145,000百万円	10.4%
1株当たり年間配当金	78.33円	106.00円	27.67円

- (注) 1. 当社は、2022年3月期の有価証券報告書から国際財務報告基準(以下「I F R S」)を任意適用する予定であります。このため、上記の連結業績予想は、I F R Sに基づき算出しております。なお、2022年3月期比増減の算出に使用している2022年3月期のI F R S実績値は、上記の公表時点における概算値であります。
2. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。1株当たり年間配当金の2022年3月期実績及び2022年3月期比増減につきましては、2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

(9) 主要な事業内容

当社グループは、電子部品等の製造及び販売を主な事業としており、4つの報告セグメントと、これらに属さないその他を構成する主な事業は、次のとおりであります。

セグメント	構成する主な事業
受動部品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品
センサ応用製品	温度・圧力センサ、磁気センサ、MEMSセンサ
磁気応用製品	HDD用ヘッド、HDD用サスペンション、マグネット
エネルギー応用製品	エネルギーデバイス（二次電池）、電源
その他	メカトロニクス（製造設備）、スマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータ等

## (10) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本 社	東京都中央区
営 業 所	仙台営業所（宮城）、松本営業所（長野）、名古屋営業所（愛知）、大阪営業所（大阪） 九州営業所（福岡）
工 場	本荘工場（秋田）、にかほ工場（秋田）、稲倉工場（秋田）、大内工場（秋田） 成田工場（千葉）、甲府工場（山梨）、浅間テクノ工場（長野） 千曲川テクノ工場（長野）、静岡工場（静岡）、三隈川工場（大分）
研究・開発拠点	千葉県市川市、成田市

### ② 子会社

〔(11) 重要な子会社の状況 ① 重要な子会社の状況〕に記載のとおりであります。

## (11) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
TDKラムダ株式会社 (東京都中央区)	百万円 2,976	100%	エネルギー応用製品の製造・販売
TDK秋田株式会社 (秋田県由利本荘市)	百万円 200	100%	受動部品の製造
TDK庄内株式会社 (山形県鶴岡市)	百万円 110	100%	受動部品の製造
TDK China Co., Ltd. (中国・上海市)	千人民元 260,973	100%	中国子会社の管理・統括
TDK HONGKONG COMPANY LIMITED (中国・香港)	千香港ドル 25,500	100%	受動部品の製造・販売
SAE Magnetics (Hong Kong) Limited (中国・香港)	千香港ドル 50	*100%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Xiamen Co., Ltd. (中国・廈門市)	千人民元 681,074	*100%	受動部品の製造・販売
Amperex Technology Limited (中国・香港)	千米ドル 277,588	*100%	エネルギー応用製品の製造・販売
TDK (Shanghai) International Trading Co., Ltd. (中国・上海市)	千人民元 1,659	100%	受動部品の販売
TDK Taiwan Corporation (台湾・台北市)	千台湾ドル 424,125	95.4%	〔その他〕に区分される製品の製造・販売
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. (タイ・アユタヤ県)	千米ドル 96,333	99.8%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Electronics Korea Corporation (韓国・ソウル市)	千韓国ウォン 10,000,000	100%	受動部品の販売

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
TDK U.S.A. Corporation (米国・ニューヨーク州)	百米ドル 8	100%	米国子会社の管理・統括
InvenSense, Inc. (米国・カリフォルニア州)	千米ドル 79	*100%	センサ応用製品の製造・販売
TDK Corporation of America (米国・イリノイ州)	千米ドル 3,800	*100%	受動部品の販売
TDK Europe S.A. (ルクセンブルク・ヴィンドホフ市)	千ユーロ 20,974	100%	欧州子会社の管理・統括
TDK Electronics AG (ドイツ・ミュンヘン市)	千ユーロ 66,682	100%	受動部品の製造・販売
TDK Europe GmbH (ドイツ・ミュンヘン市)	千ユーロ 46,545	*100%	受動部品の販売
TDK-Micronas GmbH (ドイツ・フライブルク市)	千ユーロ 500	100%	センサ応用製品の製造・販売

- (注) 1. 資本金及び議決権の所有割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. \*印は、間接保有を含む比率であります。  
 3. TDK秋田株式会社及びTDK庄内株式会社は、TDK甲府株式会社を加えた3社間で、TDK秋田株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。効力発生日は、2022年4月1日であり、同日付でTDK秋田株式会社は、その商号をTDKエレクトロニクスファクトリーズ株式会社に変更いたしました。

## ② 企業結合等の状況

区分	会社数	前連結会計年度末比増減
連結子会社	国内	12
	海外	125
	合計	137
持分法適用関連会社	国内	3
	海外	2
	合計	5

## (12) 従業員の状況

### 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
116,808名	△12,476名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートを除いて記載しております。  
 2. 前連結会計年度末比減少の主な要因は、エナジー応用製品セグメントにおける人員の減少によるものであります。

## 2 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数 1,440,000,000株

(注) 2021年10月1日を効力発生日として、株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。これにより、発行可能株式総数は、960,000,000株増加しております。

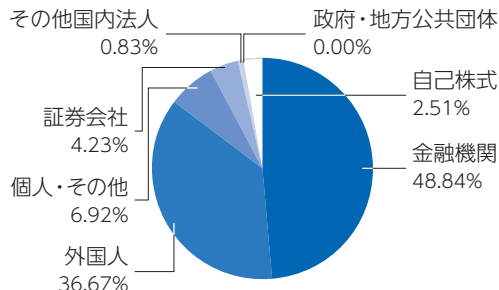
### (2) 発行済株式の総数 388,771,977株 (自己株式9,747,048株を含む)

(注) 2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、発行済株式の総数は、259,181,318株増加しております。

### (3) 株主数 36,624名 (前事業年度末比14,842名増)

### (4) 大株主 (上位10名)

### 《ご参考》所有者別株式分布状況 (発行済株式の総数に対する比率)



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	110,147	29.06
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	45,123	11.90
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	8,893	2.35
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	8,015	2.11
BBH FOR GLOBAL X LITHIUM AND BATTERY TECH ETF	7,736	2.04
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	7,101	1.87
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	4,765	1.26
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	4,661	1.23
HSBC HONGKONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	4,063	1.07
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	3,789	1.00

(注) 1. 持株比率は、自己株式9,747,048株を控除して計算しております。  
2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。



### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの払込金額(発行価額)	行使期間	保有状況	
					取締役	監査役
2005年	2005年6月29日	26個 普通株式 7,800株	無償	2005年7月1日～ 2025年6月30日	—	—
2008年	2008年5月28日	17個 普通株式 5,100株	596,700円 (公正価値)	2008年7月6日～ 2028年7月5日	—	—
2009年	2009年5月27日	68個 普通株式 20,400株	402,100円 (公正価値)	2009年7月5日～ 2029年7月4日	—	—
2010年	2010年5月26日	77個 普通株式 23,100株	421,300円 (公正価値)	2010年7月4日～ 2030年7月3日	—	—
2011年	2011年5月25日	145個 普通株式 43,500株	392,500円 (公正価値)	2011年7月3日～ 2031年7月2日	—	1名 3個
2012年	2012年6月21日	143個 普通株式 42,900株	277,000円 (公正価値)	2012年7月8日～ 2032年7月7日	1名 10個	1名 3個
2013年	2013年6月19日	174個 普通株式 52,200株	311,200円 (公正価値)	2013年7月7日～ 2033年7月6日	1名 24個	1名 15個
2014年	2014年6月18日	254個 普通株式 76,200株	413,600円 (公正価値)	2014年7月6日～ 2034年7月5日	1名 24個	2名 28個
2015年	2015年7月31日	476個 普通株式 142,800株	680,600円 (公正価値)	2015年8月23日～ 2035年8月22日	2名 60個	2名 42個
2016年	2016年6月17日	394個 普通株式 118,200株	427,300円 (公正価値)	2016年7月10日～ 2036年7月9日	3名 120個	2名 25個
2017年	2017年6月16日	244個 普通株式 73,200株	658,400円 (公正価値)	2017年7月9日～ 2037年7月8日	3名 58個	2名 17個
2018年	2018年3月23日	460個 普通株式 138,000株	837,300円 (公正価値)	2018年4月8日～ 2038年4月7日	3名 151個	2名 29個
2018年第2号	2018年6月20日	24個 普通株式 7,200株	1,041,000円 (公正価値)	2018年7月8日～ 2038年7月7日	1名 24個	—

発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの払込金額(発行価額)	行使期間	保有状況	
					取締役	監査役
2019年	2019年3月26日	159個 普通株式 47,700株	856,200円 (公正価値)	2019年4月7日~ 2039年4月6日	4名 50個	—
2019年第2号	2019年6月19日	32個 普通株式 9,600株	780,000円 (公正価値)	2019年7月7日~ 2039年7月6日	1名 32個	—
2020年	2020年3月25日	2個 普通株式 600株	759,600円 (公正価値)	2020年4月12日~ 2040年4月11日	—	—

- (注) 1. 上記の新株予約権は、いずれも行使価額が1株当たり1円の株式報酬型であります。
2. 社外取締役及び監査役には、新株予約権を付与しておりません。
3. 取締役が保有している新株予約権には、執行役員時に付与されたものが含まれております。
4. 監査役が保有している新株予約権は、執行役員時に付与されたものであります。
5. 2020年6月23日開催の第124回定時株主総会においてご承認いただいた事後交付型株式報酬制度の導入に伴い、付与済のものを除き、株式報酬型ストックオプション制度は廃止いたしました。
6. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権等の状況**  
該当する事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役(社長)	石黒成直	・加湿器対策本部長
代表取締役 (専務執行役員)	山西哲司	・Global Chief Compliance Officer ・経理・財務本部長
取締役(会長)	澄田誠	
取締役(専務執行役員)	逢坂清治	・戦略本部長
取締役(常務執行役員)	佐藤茂樹	・技術・知財本部長
社外取締役	石村和彦	・株式会社IHJ社外取締役 ・野村ホールディングス株式会社社外取締役 ・国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長
社外取締役	中山こずゑ	・株式会社帝国ホテル社外監査役 ・いすゞ自動車株式会社社外取締役
社外取締役	岩井睦雄	・日本たばこ産業株式会社取締役会長 ・株式会社ベネッセホールディングス社外取締役
常勤監査役	桃塚高和	
常勤監査役	末木悟	
社外監査役	石井純	
社外監査役	ダグラス・K・フリーマン	・フリーマン国際法律事務所代表
社外監査役	千葉通子	・千葉公認会計士事務所代表 ・カシオ計算機株式会社社外取締役監査等委員 ・DIC株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役石村和彦、中山こずゑ及び岩井睦雄の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 監査役石井純、ダグラス・K・フリーマン及び千葉通子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

3. 当事業年度末後、地位並びに担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

変更年月日	地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
2022年4月1日	代表取締役(会長)	石 黒 成 直	
2022年4月1日	代 表 取 締 役 (専務執行役員)	山 西 哲 司	・ 経 理 ・ 財 務 本 部 長
2022年4月1日	取 締 役	澄 田 誠	
2022年4月1日	取 締 役	逢 坂 清 治	

4. 社外役員の重要な兼職先と当社との間で、取引関係のあるものは、次のとおりであります。
- ・ 社外取締役石村和彦氏は、株式会社IHJの社外取締役を務めており、IHJグループと当社グループの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるIHJグループに対する売上比率は1%未満、2022年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
  - ・ 社外取締役石村和彦氏は、野村ホールディングス株式会社の社外取締役を務めており、野村グループと当社グループの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（野村グループの収益合計（金融費用控除後）に占める当社グループに対する比率は1%未満、2022年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
  - ・ 社外取締役石村和彦氏は、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「産総研」）の理事長を務めており、産総研と当社グループの間には研究委託等の関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループからの委託研究費等の支払額が産総研の年間収入額に占める比率は1%未満、2022年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
  - ・ 社外監査役千葉通子氏は、カシオ計算機株式会社の社外取締役監査等委員を務めており、カシオグループと当社グループの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるカシオグループに対する売上比率は1%未満、2022年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
5. 監査役桃塚高和及び千葉通子の両氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 常勤監査役桃塚高和氏は、当社の経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・ 社外監査役千葉通子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び国内子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。

また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害等は填補の対象外としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

##### (ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」）について、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち、取締役会において決定方針を決議いたしました。決定方針の概要は、次のとおりであります。

##### <基本方針>

取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会における審議・検証を通じ、以下を目的として報酬制度を設計する。

短期及び中長期の業績との連動性を重視し、また、多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬体系を絶えず追求することによって、取締役の企業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図る。

##### <各報酬等の決定に関する方針等>

取締役の報酬は、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬で構成する。それぞれの額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針等は、以下のとおりとする。

#### a. 取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等を除く、以下「固定報酬」）の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針及び内容についての決定の方法を含む。以下、cまで同じ）

当社は、固定報酬として、月例の基本報酬を支給する。個人別の報酬額については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査等を用いて、同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果を踏まえ、報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た役位毎の報酬テーブルを取締役会にて決議し、その報酬テーブルに基づき決定される。

#### b. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業績連動賞与（金銭報酬）とする。短期業績との連動性を重視し、当該事業年度の連結業績に加え、担当部門毎に設定した指標等を使用し、目標値に対する達成度に応じて支給額が変動する仕組みとする。その内容は報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち取締役会で決議し、毎年一定の時期に支給する。

#### c. 非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株式報酬とする。中長期業績との連動性を重視し、その一部に中期経営計画の連結業績指標を使用し、目標値に対する達成度に応じて交付株式数が増減する仕組みとする。その内容は報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち取締役会で決議する。

なお、2021年3月期以降に付与する株式報酬は事後交付型株式報酬とする。事後交付型株式報酬は、中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの3年間または3年以上で取締役会が定める期間の終了後に、交付株式数の約半分を株式で、残りを金銭として支給する。

**d. 固定報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針**

執行役員を兼ねる取締役の種類別の報酬割合については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査等を用いて、同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の割合が高まる構成とし、報酬諮問委員会へ諮問する。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合に基づいた役位別の報酬テーブルを決議する。

なお、報酬等の種類毎の比率の目安は、基本報酬：業績連動賞与：株式報酬＝1：0.5～0.6程度：0.6～0.8程度とする（業績目標を100%達成した場合）。

**e. 上記各事項のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項**

業績の急激かつ大幅な悪化、不法行為や法令違反等があった場合は、報酬諮問委員会における審議及び取締役会の決議に基づき報酬の減額や返還を求めることがある。

**(イ) 報酬諮問委員会の構成及び役割**

報酬諮問委員会の委員長及び委員の過半数は、独立社外取締役が務めております。取締役及び執行役員の報酬の仕組みと水準を審議し、取締役会に答申することで、報酬決定プロセスの透明性及び個別報酬の妥当性の確保に寄与しております。

**(ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由**

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、上記（ア）に記載のとおり、当社は、取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会で決議しており、取締役その他の第三者に委任しておりません。

② 役員報酬の構成

報酬の種類	報酬の内容	固定/変動	
基本報酬	月例支給の金銭報酬	固定	
業績連動賞与	短期業績との連動性を重視した、毎年一定の時期に支給する金銭報酬。当該事業年度の連結業績（営業利益、ROE）に加え、担当部門毎に設定した指標等を使用し、目標値の達成度に応じて、標準支給額に対し、0～200%の範囲で変動する。	変動 (単年度)	
事後交付型 株式報酬	リストラクテッド・ ストック・ユニット (RSU)	中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの3年間（または3年以上で当社取締役会が定める期間、以下「対象期間」）の継続勤務を条件に、事前に定める当社株式及び金銭を、対象期間終了後に交付する類型の継続勤務発行型株式報酬。	固定
	パフォーマンス・ シェア・ユニット (PSU)	中期経営計画の業績目標達成度に応じて算定される当社株式及び金銭を、対象期間終了後に交付する類型の業績連動発行型株式報酬。業績目標達成度は、中期経営計画における連結業績（営業利益、ROE）の目標値の達成度に応じて、0～100%の範囲で変動する。	変動 (中長期)

(注) 役員報酬を会社法施行規則が定める業績連動報酬等、非金銭報酬等及びこれら以外の報酬等に分類しますと次のとおりとなります。

区分	基本報酬	業績連動賞与	RSU*	PSU**
業績連動報酬等	—	●	—	●
非金銭報酬等	—	—	●	●
上記以外の報酬等	●	—	●	—

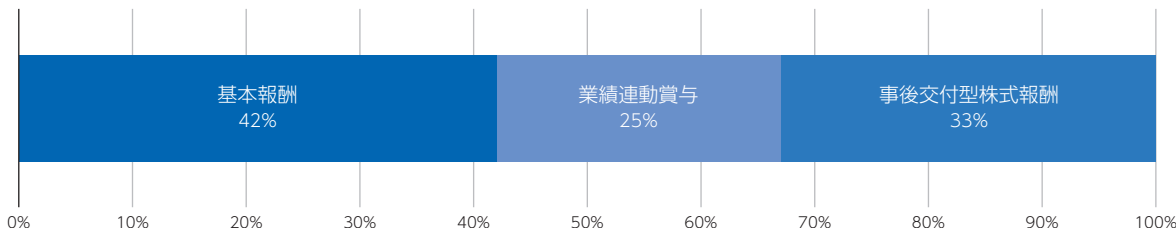
\* RSUのうち、株式報酬部分は「非金銭報酬等」に分類され、金銭報酬部分は「上記以外の報酬等」に分類されます。

\*\* PSUは「業績連動報酬等」に分類され、また、株式報酬部分は「非金銭報酬等」にも分類されます。

<支給対象者>

区分	基本報酬	業績連動賞与	事後交付型株式報酬	
			R S U	P S U
執行役員を兼ねる取締役	●	●	●	●
執行役員を兼ねない取締役	●	—	●	—
社 外 取 締 役	●	—	—	—
監 査 役	●	—	—	—

<執行役員を兼ねる取締役の報酬構成割合（標準支給の場合）>



<当事業年度末における株式報酬型ストックオプション及び事後交付型株式報酬による希薄化率の状況>

区分	株式の種類及び数	発行済株式の総数に対する比率
株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の目的となる株式	普通株式 808,500株	0.21%
事後交付型株式報酬として交付予定の株式	普通株式 135,800株相当	0.03%
合 計	普通株式 944,300株相当	0.24%

- (注) 1. 2020年6月23日開催の第124回定時株主総会においてご承認いただいた事後交付型株式報酬制度の導入に伴い、付与済のものを除き、株式報酬型ストックオプション制度は廃止いたしました。このため、当事業年度において、株式報酬型ストックオプションとして新たに発行した新株予約権はありません。
2. 上表のほか、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容及び保有状況につきましては、39ページから40ページの「3. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。
3. 当事業年度において、事後交付型株式報酬として交付した当社株式はありません。交付時期につきましては、R S Uは2024年3月期以降、P S Uは2025年3月期以降となる予定であります。



③ 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 賞与	株式報酬型 ストック オプション	事後交付型株式報酬		
					リストラクテッド・ ストック・ユニット (RSU)	パフォーマンス・ シェア・ユニット (PSU)	
取締役 (社外取締役を除く)	454	245	156	△6	39	19	5
社外取締役	48	48	—	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	62	62	—	—	—	—	2
社外監査役	36	36	—	—	—	—	3

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役(社外取締役を除く)は5名、社外取締役は3名、監査役(社外監査役を除く)は2名、社外監査役は3名であります。

上記の社外取締役の報酬等の総額、基本報酬及び対象となる役員の員数には、2021年6月23日開催の第125回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び当該社外取締役に対する報酬等の額を含めております。

2. 取締役に対する業績連動賞与、株式報酬型ストックオプション及び事後交付型株式報酬につきましては、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。また、株式報酬型ストックオプションにつきましては、2020年6月23日開催の第124回定時株主総会においてご承認いただいた事後交付型株式報酬制度の導入に伴い、付与済のものを除き、廃止しましたが、業績達成率に基づく権利行使可能個数が2021年6月に確定したことにより、過年度の費用計上額に対する調整額が生じております。

3. 業績連動賞与の額の算定につきましては、各事業年度における連結業績(営業利益、ROE)及び担当部門毎に設定した指標等を使用し、目標値に対する達成度に応じて、標準支給額に対し0~200%の範囲で変動する仕組みとしております。また、当該指標を選定した理由は、短期業績との連動性を重視し、経営目標値と同一の指標を用いるためであります。当事業年度における業績連動賞与に係る主な指標の目標と実績は、次のとおりであります。

連結営業利益 155,500百万円(目標)、166,665百万円(実績)

連結ROE 10.9%(目標)、15.6%(実績)

なお、当事業年度を含む連結営業利益及び連結ROEの推移は、30ページの「1. (7) 直前3事業年度の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。

4. PSUとして交付する当社株式の数及び支給する金銭の額につきましては、中期経営計画の業績目標達成度に応じて算定いたします。業績目標達成度は、中期経営計画における連結業績(営業利益、ROE)の目標値の達成度に応じて、0~100%の範囲で変動いたします。また、当該指標を選定した理由は、中長期の業績及び企業価値との連動性を重視し、中期経営計画における経営目標値と同一の指標を用いるためであります。2024年3月期を最終年度とする中期経営計画におけるPSUに係る指標の目標は、次のとおりであります。

連結営業利益(3か年の累計額) 635,100百万円(目標)

連結ROE(最終年度の値) 16.8%(目標)

5. 事後交付型株式報酬としての当社株式及び金銭の交付時期につきましては、RSUは2024年3月期以降、PSUは2025年3月期以降となる予定であります。

6. 上表の種類別の報酬等を会社法施行規則が定める業績連動報酬等、非金銭報酬等及びこれら以外の報酬等に分類しますと、45ページの「② 役員報酬の構成」の(注)に記載のとおりとなります。

④ 株主総会の決議に関する事項

(ア) 基本報酬

取締役に対する基本報酬の額は、2002年6月27日開催の第106回定時株主総会において、月額25百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役は1名）であります。

監査役に対する基本報酬の額は、2020年6月23日開催の第124回定時株主総会において、月額120百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち社外監査役は3名）であります。

(イ) 業績連動賞与

執行役員を兼ねる取締役に対する業績連動賞与の額は、2015年6月26日開催の第119回定時株主総会において、年額350百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の執行役員を兼ねる取締役の員数は、4名であります。

(ウ) 株式報酬型ストックオプション

社外取締役を除く取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬の額は、2015年6月26日開催の第119回定時株主総会において、年額457百万円以内（株式数は年77,500株以内）とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は、4名であります。なお、2020年6月23日開催の第124回定時株主総会においてご承認いただいた事後交付型株式報酬制度の導入に伴い、付与済のものを除き、株式報酬型ストックオプション制度は廃止いたしました。

(エ) 事後交付型株式報酬

事後交付型株式報酬（RSU及びPSU）としての報酬の額は、2020年6月23日開催の第124回定時株主総会において、年額457百万円以内（株式数は年39,000株以内）とご承認いただいております。RSUの交付対象者は社外取締役を除く取締役であり、当該定時株主総会終結時点の員数は4名であります。また、PSUの交付対象者は執行役員を兼ねる取締役であり、当該定時株主総会終結時点の員数は3名であります。

(注) 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の目的となる株式数は年232,500株以内に、事後交付型株式報酬に係る株式数は年117,000株以内にそれぞれ調整されております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

41ページから42ページの「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名 (地位)	取締役会等への 出席状況	取締役会等における発言状況、 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要等
石村 和彦 (社外取締役)	取締役会：14回中14回 指名諮問委員会：12回中12回 報酬諮問委員会：7回中7回	素材メーカーにおける企業経営やグローバルビジネスに関する豊富な経験と知識に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。また、同氏は、取締役会議長を務めており、監督と執行の明確な分離を図り、取締役会の監督機能を強化するうえで、重要な役割を果たしております。さらに、同氏は、報酬諮問委員会の委員長及び指名諮問委員会の委員を務めております。
中山 こずゑ (社外取締役)	取締役会：14回中14回 指名諮問委員会：12回中12回 報酬諮問委員会：7回中7回	自動車産業におけるグローバルビジネスや企業経営に関する豊富な経験と知識に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。また、同氏は、指名諮問委員会の委員長を務めており、役員選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に重要な役割を果たしております。さらに、同氏は、報酬諮問委員会の委員を務めております。
岩井 睦雄 (社外取締役)	取締役会：11回中11回 指名諮問委員会：9回中9回 報酬諮問委員会：5回中5回  (2021年6月就任後)	たばこ、医薬品、食品等の事業をグローバルに展開する企業の経営者としての豊富な経験と知識に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。また、同氏は、報酬諮問委員会の委員を務めており、役員に関する報酬決定プロセスの透明性及び報酬の妥当性の確保に重要な役割を果たしております。さらに、同氏は、指名諮問委員会の委員を務めております。
石井 純 (社外監査役)	監査役会：14回中14回 取締役会：14回中14回	国際的なエレクトロニクス企業におけるグループガバナンス、リスクマネジメント等に関する豊富な経験と知識に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。
ダグラス・K・フリーマン (社外監査役)	監査役会：14回中14回 取締役会：14回中14回	弁護士としての法令に関する専門知識及び国際企業法務に関する豊富な経験に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。
千葉 通子 (社外監査役)	監査役会：14回中14回 取締役会：14回中14回	公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識並びに監査に関する豊富な経験に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。

## 5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

区分	支払額
	百万円
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	449
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	484

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォート・レターの作成を行う業務の対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち TDK U.S.A. Corporation、SAE Magnetics (Hong Kong) Limited 等は海外に在する KPMG メンバーファームによる監査を、TDK Electronics AG はそれ以外の監査法人による監査をそれぞれ受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると、監査役全員が認めた場合、当社監査役会の全員一致の決議により当該会計監査人を解任する方針です。

また、当社会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の適格性、独立性、倫理性またはその他の職務遂行に係る重要な要素につき、疑義を抱かせる事実が認められた場合、当社監査役会は監査役会規程及び会計監査人の選任・解任・再任基準に則り、事実関係を総合的に検討し、その解任または不再任の是非を判断します。

## 6 会社の体制及び方針

**[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制]**

上記の体制の整備について、当社取締役会が決議した内容は、次のとおりであります。

(2021年4月28日 改定)

### (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、東京工業大学で発明された磁性材料フェライトの工業化を目的としたベンチャー企業として、1935年に設立されました。社是である『創造によって文化、産業に貢献する』という創業の精神に基づき、独創性をたゆまず追求し、新たな価値を創造した製品・サービスを提供することを通じて、企業価値を高めてまいりました。また、当社グループは、今後もすべてのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等）の満足と信頼、支持を獲得するとともに、社会的課題を解決して社会に役立つ存在であり続け、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。このため、国の内外において、人権を尊重し、関係法令・国際ルール及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていくことを「企業行動憲章」として明確に宣言し、「企業倫理綱領」に定められた行動基準に従って、当社グループを構成するすべての役員及び従業員は厳格に行動してまいります。

さらに、当社は、社是の実践により、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値のさらなる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行ってまいります。同時に、ステークホルダーに対し網羅性・的確性・適時性・公平性をもって情報開示を行うことにより、説明責任を果たしてまいります。

このように、当社は経営理念を誠実かつひたむきに追求していくとともに、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保していくため、次の効率的かつ規律ある企業統治体制（コーポレート・ガバナンス・システム）を構築してまいります。

#### ① 監査役制度の採用と監視機能の強化

当社は、監査役制度を採用するとともに、利害関係のない独立した社外監査役を招聘し、経営の監視機能を強化します。

#### ② 取締役会の監督機能の強化

取締役会を少人数構成とすることにより、経営の迅速な意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化します。また、取締役の3分の1以上を独立した社外取締役とすることを基本方針とし、取締役会議長は、監督と執行の明確な分離を図る観点から、原則として独立した社外取締役が務めます。さらに、取締役に対する株主の信任機会を事業年度毎に確保するため、取締役の任期を1年とします。

③ 執行役員制度の採用による迅速な業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離します。これにより、権限委譲に基づく意思決定の迅速化と、業務執行の責任と権限の明確化を図ります。執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づき迅速に業務を執行します。

④ 取締役会諮問機関の設置（指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、企業倫理委員会）

指名諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、半数以上の委員を社外取締役で構成します。同委員会は、取締役及び監査役並びに執行役員の名指しに関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の名指しの妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与します。

報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、半数以上の委員を社外取締役で構成します。同委員会は、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の名指しの報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性及び会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性を検証します。

コーポレート・ガバナンス委員会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、コーポレート・ガバナンスに関する事項や、内部統制システム及びその運用状況に関する事項等について審議を行い、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ります。

企業倫理委員会は、取締役・監査役・執行役員ほかグループ全構成員に対し、社是・社訓をはじめとする当社グループの経営理念や、関係法令・国際ルール及びその精神を含む社会的規範を遵守するための、具体的な行動指針を定めた「企業倫理綱領」を周知徹底し、社是の実践と企業倫理の徹底並びに社会的責任に対する意識の浸透を図ります。

こうした体制の下、経営の監視機能を果たす監査役は、監査役会規程、監査役監査基準及び内部統制監査実施基準に基づきその職務を執行し、取締役による職務執行の法令及び定款に対する適合性及び妥当性を監査することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

また、経営の意思決定及び業務執行の監督を責務とする取締役は、法令及び定款の主旨に沿って制定された取締役職務規程及び取締役会規程に基づき、また、業務執行を責務とする執行役員は、執行役員職務規程に基づき、それぞれの職務を執行することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

さらに、当社は、当社に適用される各国の証券取引法及びその他の同種の法令並びに当社が上場する証券取引所の規則等（以下「証券規制」と総称する）を遵守するため、情報開示委員会を設置するとともに、次の手続・体制を確立します。

- ① 証券規制により開示が義務付けられているすべての情報の収集、記録、分析、処理、要約及び報告を行い、証券規制所定の期間内に適時に開示することを保証するための統制その他の手続
- ② 適用する会計基準に従った財務諸表の作成が可能となるよう、会社の行う取引が適切に授權されていること、会社の資産が無権限の使用又は不適切な使用から保護されていること及び会社の行う取引が適切に記録されかつ報告されていることについて、合理的な確信を得られるように設計された手続を会社が有することを保証するための体制
- ③ コーポレート・ガバナンス・システムについての証券規制の要請を遵守するものとなることを確保するための体制

## (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の業務執行の責任者である社長は、当社グループに適用される文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理方法に関する原則を定めます。

## (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理体制を強化するため、経営会議直属の次の4つの委員会（委員長は社長が任命した執行役員）を設置します。

- ① 情報開示委員会  
証券取引に関する諸法令及び当社が株式上場する証券取引所規則に基づき、網羅性・的確性・適時性・公平性をもって適切な情報開示が行われるよう、株主及び投資家の投資判断に係る当社の重要な会社情報・開示書類を審議し精査します。
- ② ERM\*委員会  
事業目標の達成及び事業運営を阻害する要因への全社的対応を目的として、ERM委員会を設置し、全社的リスクマネジメントの推進を図ります。なお、法務、財務、IT等の個別のリスクに対しては、全社規程・細則・要領及び部門毎に定める部門要領で運用ルールを定め、その領域毎の業務執行責任者が対応します。\*ERM (Enterprise Risk Management)
- ③ 危機管理委員会  
企業の存続や発展を阻害するような重大な事故、事件、災害等の予防措置の実施と、事後の損害の軽減や拡大防止を目的に危機管理委員会を設置、活動します。有事の際には迅速に危機対策本部を立ち上げ、まずは従業員の安全確保に最優先で取り組みつつ、事業継続計画（BCP）に基づき、一刻も早い事業再開を実現してお客様への供給責任を果たします。
- ④ 情報セキュリティ委員会  
顧客預り情報や個人情報等の重要情報を法令遵守のもと適正に管理し、サイバー攻撃に対する施策を実施するとともに、当社グループにおけるセキュリティ状況を監視し、攻撃を未然に防ぎます。また、攻撃を受けた場合は迅速に状況を把握、復旧し、対策を講じます。

当社は、これらの活動状況に関する監査役及び内部監査部門による定期的な確認と監査により、当社グループにおける経営上重要なリスクの抽出・評価・見直し・効果的な対応策の策定等、リスク管理体制を強化しその実効性を高めるための助言が受けられる仕組みを確保するとともに、顧問弁護士等の専門家からも、当社グループを取り巻くリスクについて、随時助言を受けます。

#### **(4) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社は、取締役会を少人数構成とすること及び執行役員制度を採用することにより、取締役による経営の意思決定を効率的かつ迅速に行います。

また、当社グループの開発・製造・販売・財務状況等の業務執行に関する方針及び施策は、社長が指名した執行役員及び機能責任者により構成される経営会議において審議のうえ、社長により決定されます。全執行役員がその決定事項に従って職務を速やかに行い、その職務の執行状況については、取締役会への報告や執行役員による経営会議への報告を定期的に行うことにより、経営が効率的に行われることを確保します。

子会社においては、当社グループを対象とした「グローバル共通規程」に定められた責任と権限に基づき業務を執行することで、経営が効率的に行われることを確保しています。また、「グローバル共通規程」において、子会社が定期的または必要に応じて報告すべき経営状況、取締役等の職務の執行の状況等を定めることで、適切な報告がなされる体制を確立します。

#### **(5) 当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、当社グループ全構成員に対し、当社グループの経営理念、「企業倫理綱領」及び「企業行動憲章」を周知徹底します。これにより、経営の健全性・遵法性・透明性を高め、当社グループ全構成員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、企業倫理委員会を軸に国内外の子会社も含めた企業倫理管理体制を構築し、企業倫理遵守状況を定期的に監視するとともに、相談窓口（ヘルプライン）を設置し、当社グループ内の企業倫理等に係る情報や意見を直接汲み上げる体制をとります。

さらに、当社は、取締役会の決議により執行役員の中からGlobal Chief Compliance Officer（グローバル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命するとともに、社長直轄の組織としてコンプライアンス推進部門を設置します。Global Chief Compliance Officer及びコンプライアンス推進部門は、日本のほか世界各地域で任命されたRegional Chief Compliance Officer（リージョナル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー）とともに、当社グループのコンプライアンス体制の確立、強化のために活動します。

特に、各国カルテル規制の遵守については、確認・監視等の体制を整備するとともに、行動規範の徹底を図り、厳正な職務の執行を確保します。

#### **(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループの各取締役・執行役員・業務執行責任者は、「企業倫理綱領」並びに各組織の職責及び権限をまとめた「グローバル共通規程」を遵守しつつ業務の決定を行い実施することで、業務の適正を確保します。

また、監査役は、当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、内部監査部門は、当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵法性の面から監査及び支援を行います。



**(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置し、監査役の職務に対する補助機能を果たします。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

監査役室での職務に従事する使用人に対する指揮命令権限は、監査役のみに属するものとします。

また、当該使用人に対する人事考課は、監査役が直接評価し、異動・懲戒については、監査役の同意を得た上で当社運用ルールに従って決定します。

**(9) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**

当社グループ全構成員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行います。当社グループの経営方針や執行役員の業務執行状況については、経営会議や事業計画検討会等の重要会議へ監査役が出席することで適時に情報提供が行われ、その議事録についても速やかに監査役に提出されます。さらに必要に応じて執行役員等が監査役に直接説明を行います。業務を執行する当社の各部門及びグループ会社が作成する報告書についても監査役が閲覧でき、当社グループの執行状況を監査役が確認できる体制をとります。

加えて法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社グループ全構成員は、企業倫理委員会により構築された当社グループを網羅した相談窓口（ヘルプライン）を通じて、同委員会に対し報告を行うことができます。なお、企業倫理委員会は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合は、当該事実を直ちに監査役又は監査役会に対し報告します。

また、ERM委員会等の活動情報についても、監査役に適宜提供され、監査役が企業活動全般について状況を確認できる体制をとります。

**(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、相談窓口（ヘルプライン）に通報した当社グループ全構成員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を「企業倫理綱領」に明記し、グループ全構成員に対し周知徹底します。

**(11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求を行ったときは、担当部門において審議し、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行います。

## (12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役及び監査役会は、社長と定期的に会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、社長との相互認識を深めます。

監査役及び内部監査部門は、定期的に会合を持つとともに、会計監査人から定期的に監査の報告を受けて、当初の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保します。また、監査役会は、業務執行部門から独立している弁護士と顧問契約を締結し、監査役又は監査役会の観点から検討、確認等が必要な事項について助言を受けられる体制をとります。

### [業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

#### (1) 内部監査及び財務報告に係る内部統制

内部監査部門である経営監査グループは、経営会議直属の4委員会に対する活動状況のヒアリングをはじめ、事業部門、主要子会社における法令及び社内規程等の遵守状況及び業務の効率性・有効性を確認いたしました。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」について、国内外の重要拠点及び重要子会社を対象に評価を実施いたしました。これらの状況については、社長、取締役会及び監査役に定期的に報告しております。

経営監査グループと常勤監査役との間では情報共有を行っており、経営監査グループから常勤監査役に対し内部監査報告書を提出するとともに、常勤監査役から監査役監査結果を入手し、効率的な内部監査を図っております。

会計監査人とは、四半期決算報告等により、会計監査人による監査の状況を定期的に確認するほか、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」の評価状況について定期的に意見交換しております。

#### (2) 企業倫理

当社は、当社グループを構成する役員及び従業員における企業倫理やコンプライアンスに関する意識の浸透・徹底について、当社経営トップが自ら先頭に立ってリーダーシップを発揮することを基本としつつ、具体的には、当社グループの経営理念、「企業倫理綱領」及び「企業行動憲章」を周知徹底するため、企業倫理委員会の委員長が適宜、当社グループの従業員等に対し、直接教育啓発する機会を設けております。また、企業倫理一般に関する集合教育、eラーニング等を、毎年、日本だけでなく、海外拠点においても実施しております。

また、企業倫理委員会を軸に国内外の子会社も含めて構築した企業倫理管理体制の下、企業倫理遵守状況を定期的に監視するとともに、当該状況について同委員会が取締役会に対し半期毎に報告を行っております。

さらに、企業倫理に関連する事項を業務ライン以外の方法で内部通報・相談できる仕組みとして、相談窓口（ヘルプライン）を設置し、当社グループ内の企業倫理等に係る情報や意見を直接汲み上げております。当該内部通報制度において、当社グループ内の通報ルートに加えて外部法律事務所を通じた通報ルートを、日本、中国及びこれらを除くアジア、欧州並びに米州の各地区に設置しております。これにより、通報者が複数の通報ルートから適宜最適と考えるルートを選択することが可能となっております。

### (3) コンプライアンス

当社は、Global Chief Compliance Officer（グローバル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー）及び日本のほか世界4地域のRegional Chief Compliance Officer（リージョナル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命するとともに、社長直轄の組織として法務・コンプライアンス本部を設置しております。これにより、当社グループ全構成員が世界共通の規範に基づきコンプライアンスに則した行動をするための体制を一層強化するとともに、誠実で公正、透明な企業風土を醸成し、顧客や社会の信頼、期待に応えてまいります。

また、当社は、リーガルリスク・マネジメントの観点から重要と考える当社グループのコンプライアンスリスクを選定しており、これらの中から、グローバルにビジネスを展開する上で重大な影響を与える、カルテル、贈収賄、品質不正等のリスクに対しては、重点的に対応しております。コンプライアンスに関連して発生した諸問題に対しては、その主管部門が当該問題の事実確認及び適切な対処を行うとともに、取締役会に対し適時に報告が行われております。また、当該主管部門が法務・コンプライアンス本部と連携して、発生した原因を分析し、当社グループ各社へ再発防止策を講じております。

### (4) リスク管理

当社は、持続的成長を目指す上で、組織目標の達成を阻害する要因（リスク）に対し、対策を推進し適切にリスク管理を行う全社的リスクマネジメントを実施するため、ERM委員会を設置しております。ERM委員会は、当社グループが置かれている事業環境でのリスク分析評価を行い、対策が必要なリスクを特定するとともに、リスク対策を主導するリスクオーナー部門の割当を行っております。個々のリスクに対しては、割り当てられたリスクオーナー部門がリスク対策の実施を主導しております。例えば、製品の品質に関するリスクについては、リスクオーナー部門である品質保証本部が主体となり、品質不具合（規制物質含有を含む）発生のリスク低減のために、設計、材料、プロセス、管理の視点から、様々な施策を実施しております。さらに、ERM委員会では、部門横断的に対応が必要なリスクを特定し、関連部門と連携した対策の導入を進めております。リスク分析評価や対策状況については、経営会議において審議し、取締役会に報告しております。部門横断での対応が必要なリスクのうち、特に以下のリスクに対しては、委員会を設置し対応を行っております。

自然災害、電力供給、感染症等に関わるリスクに対しては、危機管理委員会を設置し、全社の基本方針に基づいて策定された各事業部門の事業継続計画（BCP）が有事の際に適切に機能するよう定期的に運用状況を確認するとともに、適時、経営者へ情報共有を行っております。

情報セキュリティにおけるリスクについては、情報セキュリティ委員会を設置し、サイバー攻撃等のリスクに備え、従業員向けの情報セキュリティ教育や、サイバーセキュリティフレームワークに沿った防御・検知・復旧等の施策を実施するなど、継続的に情報セキュリティリスクを検証し対策を実施しております。

また、情報開示委員会を設置し、適切な情報開示が行われるよう、決算短信をはじめとする株主及び投資家の投資判断に係る重要な開示書類を審議、精査しております。

## (5) グループ経営管理

当社は、社是・社訓の創業の精神に基づき、新たな価値を創造し続けるため、10年先を見据えた長期ビジョンであるサステナビリティビジョン（「テクノロジーですべての人を幸福に」）を描き、中期経営計画とTDKグループのマテリアリティ（重要課題）を策定いたしました。そして、これらの実現を支えるために、有効かつ効率的なグループガバナンス体制の強化に取り組んでおります。TDKグループのマテリアリティでは、経営管理における重要課題として「品質管理」「人材マネジメント」「サプライチェーンマネジメント」「オポチュニティ&リスクマネジメント」「権限委譲と内部統制の追求」「資産効率の向上」を設定しております。これらのマテリアリティについて、事業部門及び本社部門を主管部門として割り当て、PDCAサイクルを回し、継続的改善を図っております。

約30か国に130を超える子会社を有する当社は、グループガバナンスの重要性を認識し、当社グループ各組織の役割と実施すべき事項、全構成員が遵守すべきルールを定めた「グローバル共通規程」を制定しております。当社を含むグループ各社は、グローバル共通規程を自社の規程として適用し運用しております。このグローバル共通規程に基づき、原則として月に2回開催する経営会議において、当社グループの業務執行に関する方針及び施策を審議し、また、事業部門及び本社部門から定期的な報告を受けることで、各部門の目標及び実行計画とその進捗状況の把握を行っております。子会社に対しては、それぞれの子会社を主管する部門を定め、責任・権限を明確にし、当該主管部門が子会社事業の指揮命令・管理を行うとともに、本社部門が各担当業務において子会社に対する指導・管理を行っております。

さらに、主要地域である米州・欧州・中国については、地域本社を設置し、各地域本社が本社機能の一部として域内子会社に対して地域の特性に応じた指導・管理を行うことで、より実効性のあるグループガバナンス体制を構築しております。また、グループ各社・各構成員のそれぞれの強みを活かしつつグループ全体の力を結集するために、当社グループの構成員が共有すべき思想・価値観、グループ経営の概要・ルール等を一つにまとめた情報集（“TDK Navigation Book”）を作成し浸透を図っております。

## (6) 取締役及び取締役会

取締役会は、独立社外取締役3名を含む8名で構成されており、独立社外取締役が取締役会議長を務め議事運営を行っております。取締役会は、法令・定款・社内規程で定められた事項、経営上の重要事項等について慎重な審議の上で決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設けており、それぞれの委員長及び委員の過半数は、独立社外取締役が務めております。これにより、役員指名・報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性を高めております。さらに、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスに関する事項や、内部統制システム及びその運用状況に関する事項等について審議を行い、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図っております。

取締役会は、その実効性をより高めていくために、毎事業年度、取締役会の諮問機関（指名諮問委員会及び報酬諮問委員会）を含めた取締役会についての実効性の評価を実施しております。なお、当事業年度は取締役会を14回開催いたしました。

## (7) 監査役及び監査役会

監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役による経営会議、事業計画検討会等の重要会議への定常的な出席並びに経営報告書及び決裁申請書の閲覧を通じて、当社グループの経営方針や執行役員等の業務執行状況に関する情報を適時に入手し、監査役間で共有し協議しております。また、当事業年度の重点監査項目を定めた監査方針に基づき、常勤監査役は事業責任者・本社機能長から業務執行状況のヒアリングを行い、事業部門及び本社部門並びに重要度に従って選択した子会社を対象に監査を実施いたしました。そして、そこで抽出された課題は関連する事業部門責任者及び本社部門と共有し、その対応策を確認いたしました。また、内部監査部門から内部監査報告書を入手し、定期的な会合を設け、情報共有及び連携を図っております。これらの監査の結果の概要、抽出された課題、確認された対応策及び内部監査の状況は、監査役会において全監査役で共有し、問題点については監査役会で協議を行い、また取締役にも適宜報告しております。加えて、監査役は監査役会が顧問契約を締結した弁護士と随時の会合を持ち、監査役職務に関わる法的な助言を適時に受けることにより、監査役職務の実効性の向上を図っております。

監査役会は、取締役会及び代表取締役との定期的な会合等を通じて当社の経営状況を確認し、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに係る事項を含む当社グループが対処すべき課題、内部統制の構築・運用の状況、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査における重要課題等について、適宜、意見表明及び提言を行っております。他方で、監査役会は会計監査人と監査計画について協議し、監査結果報告会、連絡協議会等の会合を複数回設け、監査上の主要な検討事項につき意見交換するなど連携を図っております。このような活動を踏まえ、当事業年度は監査役会を14回開催いたしました。

(注) 本事業報告中の各項目は、別途注記がある場合を除き、2022年3月期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）または2022年3月期末（2022年3月31日）現在の状況を記載しております。

また、本事業報告中に記載の金額、株数、比率等は、別途注記がある場合及び表示単位未満の数値がない場合を除き、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 添付書類(2)

### 連結貸借対照表 (米国会計基準)

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (ご参考) (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,233,385</b>	<b>1,536,434</b>
現金及び現金同等物	380,387	439,339
短期投資	65,886	53,644
有価証券	56	62
売上債権	429,454	524,589
棚卸資産	288,854	437,397
その他の流動資産	68,748	81,403
<b>固定資産</b>	<b>1,168,048</b>	<b>1,550,490</b>
関連会社投資	12,764	15,330
その他の投資	31,523	109,642
有形固定資産	784,371	954,576
オペレーティング・リース使用権資産	42,325	44,560
のれん	165,096	180,941
無形固定資産	73,280	68,986
長期前渡金	-	121,370
繰延税金資産	41,024	35,982
その他の資産	17,665	19,103
<b>資産合計</b>	<b>2,401,433</b>	<b>3,086,924</b>

科目	前連結会計年度 (ご参考) (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>1,011,476</b>	<b>1,036,484</b>
短期借入債務	192,938	172,666
一年以内返済予定の長期借入債務	135,125	3,893
一年以内返済予定のオペレーティング・リース債務	8,444	8,690
仕入債務	324,373	460,132
未払費用等	324,753	349,334
未払税金	9,232	11,540
その他の流動負債	16,611	30,229
<b>固定負債</b>	<b>383,660</b>	<b>700,310</b>
長期借入債務	155,273	461,741
オペレーティング・リース債務	29,833	31,389
未払退職年金費用	116,745	105,028
繰延税金負債	52,172	62,731
その他の固定負債	29,637	39,421
<b>(負債合計)</b>	<b>1,395,136</b>	<b>1,736,794</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	32,641	32,641
資本剰余金	-	-
利益準備金	46,403	56,440
その他の利益剰余金	1,024,019	1,173,483
その他の包括利益 (△損失) 累計額	△82,733	100,817
自己株式	△16,792	△16,698
<b>(株主資本計)</b>	<b>1,003,538</b>	<b>1,346,683</b>
非支配持分	2,759	3,447
<b>(純資産合計)</b>	<b>1,006,297</b>	<b>1,350,130</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,401,433</b>	<b>3,086,924</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

添付書類(3)

連結損益計算書 (米国会計基準)

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (ご参考) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売 上 高	1,479,008	1,902,124
売 上 原 価	1,044,690	1,335,911
売 上 総 利 益	434,318	566,213
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	317,302	396,248
そ の 他 の 営 業 費 用	5,481	3,300
営 業 利 益	111,535	166,665
営 業 外 損 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	9,727	8,548
支 払 利 息	△3,526	△4,776
有 価 証 券 関 連 損 益 ( 純 額 )	9,030	60,256
関 連 会 社 利 益 持 分	△890	2,291
為 替 差 益 ( △ 損 失 )	△1,302	1,890
そ の 他	△2,670	△689
計	10,369	67,520
税 引 前 当 期 純 利 益	121,904	234,185
法 人 税 等	42,699	50,048
当 期 純 利 益	79,205	184,137
非支配持分帰属利益 (△損失)	△135	505
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	79,340	183,632

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

《ご参考》

連結キャッシュ・フロー計算書 (米国会計基準)

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	79,205	184,137
営業活動による純現金収入との調整		
減価償却費	140,285	168,742
繰延税金	6,222	11,484
長期性資産の減損	7,914	3,300
有価証券関連損益(純額)	△9,030	△60,257
事業の譲渡益	△2,433	-
関連会社利益持分一受取配当金控除後	△188	△2,268
資産負債の増減		
売上債権の減少(△増加)	△96,966	△38,477
棚卸資産の減少(△増加)	△38,603	△108,283
長期前渡金の減少(△増加)	-	△112,222
仕入債務の増加(△減少)	99,098	86,431
未払費用等の増加(△減少)	43,882	25,924
その他の資産負債の増減(純額)	△16,056	△1,170
その他	9,484	12,279
営業活動による純現金収入	222,814	169,620
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得	△212,355	△291,373
固定資産の売却等	3,586	3,368
短期投資の売却及び償還	90,606	83,172
短期投資の取得	△120,427	△66,745
有価証券の売却及び償還	1,080	1,523
有価証券の取得	△3,994	△11,537
事業の譲渡一保有現金控除後	7,017	-
関連会社の売却	2,502	-
その他	497	398
投資活動による純現金支出	△231,488	△281,194
財務活動によるキャッシュ・フロー		
満期日が3ヶ月超の借入債務による調達額	178,619	322,781
満期日が3ヶ月超の借入債務の返済額	△93,994	△152,716
満期日が3ヶ月以内の借入債務の増減(純額)	△25,938	△22,688
配当金支払	△22,738	△23,987
非支配持分の取得	△5,955	△113
その他	△801	△519
財務活動による純現金収入	29,193	122,758
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	27,151	47,768
現金及び現金同等物の増加	47,670	58,952
現金及び現金同等物の期首残高	332,717	380,387
現金及び現金同等物の期末残高	380,387	439,339

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 計算書類

## 添付書類(4)

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (ご参考) (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>211,510</b>	<b>228,464</b>
現金及び預金	18,585	11,270
受取手形	6,407	6,290
売掛金	78,742	89,979
商品及び製品	14,129	20,179
仕掛品	18,633	19,380
材料及び貯蔵品	14,306	21,124
前渡金	25	2
未収入金	8,509	12,532
短期貸付金	47,755	43,608
その他の流動資産	4,468	4,980
貸倒引当金	△54	△884
<b>固定資産</b>	<b>869,439</b>	<b>1,010,215</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>163,167</b>	<b>176,802</b>
建物	64,080	63,996
構築物	5,045	4,671
機械及び装置	66,455	74,460
車両・工具器具備品	4,716	4,686
土地	11,667	11,722
リース資産	245	475
建設仮勘定	10,957	16,789
<b>無形固定資産</b>	<b>24,067</b>	<b>22,978</b>
特許権	1,156	587
ソフトウェア	20,463	19,567
ソフトウェア仮勘定	1,738	2,183
その他の無形固定資産	709	639
<b>投資その他の資産</b>	<b>682,204</b>	<b>810,435</b>
投資有価証券	4,818	6,796
関係会社株式	535,373	629,869
関係会社出資金	99,984	69,688
関係会社長期貸付金	18,426	80,474
長期前払費用	2,014	1,989
前払年金費用	20,254	20,274
その他の投資	1,461	1,468
貸倒引当金	△129	△126
<b>繰延資産</b>	<b>388</b>	<b>721</b>
社債発行費	388	721
<b>資産合計</b>	<b>1,081,338</b>	<b>1,239,402</b>

科目	前事業年度 (ご参考) (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>583,366</b>	<b>351,919</b>
電子記録債権	8,105	6,424
買掛金	32,020	36,603
短期借入金	362,123	258,878
一年以内返済予定の長期借入金	134,000	—
繰上り入金債	109	167
未払費用	16,656	16,707
未払法人税等	20,491	23,573
預り金	120	66
役員賞与引当金	3,019	2,966
その他の流動負債	173	154
繰延税金負債	6,545	6,376
<b>固定負債</b>	<b>181,092</b>	<b>489,269</b>
社債	100,000	200,000
長期借入金	50,000	210,000
繰上り入金債	161	327
退職給付引当金	25,435	24,961
資産除去債	3,164	3,174
長期未払金	—	48,374
株式報酬引当金	44	111
繰延税金負債	2,285	2,320
<b>(負債合計)</b>	<b>764,458</b>	<b>841,189</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>310,214</b>	<b>391,645</b>
資本金	32,641	32,641
資本剰余金	59,321	59,295
資本準備金	59,256	59,256
その他資本剰余金	64	38
<b>利益剰余金</b>	<b>235,042</b>	<b>316,406</b>
利益準備金	8,160	8,160
その他利益剰余金	226,882	308,245
圧縮記帳積立金	556	556
繰越利益剰余金	226,325	307,689
<b>自己株式</b>	<b>△16,791</b>	<b>△16,698</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,016</b>	<b>4,923</b>
その他有価証券評価差額金	2,203	2,110
繰延ヘッジ損益	2,813	2,813
<b>株式引受権</b>	<b>—</b>	<b>93</b>
<b>新株予約権</b>	<b>1,649</b>	<b>1,551</b>
<b>(純資産合計)</b>	<b>316,879</b>	<b>398,212</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,081,338</b>	<b>1,239,402</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 添付書類(5) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	前事業年度（ご参考） （2020年4月1日から 2021年3月31日まで）	当事業年度 （2021年4月1日から 2022年3月31日まで）
売上高	329,300	420,379
商品及び製品売上高	327,587	416,044
役員報酬	1,712	4,334
売上原価	279,808	334,366
売上総利益	49,491	86,012
販売費及び一般管理費	83,374	90,208
営業損失（△）	△33,882	△4,195
営業外収益	41,704	118,570
受取利息及び受取配当金	36,737	114,677
その他の	4,967	3,893
営業外費用	6,444	8,060
支払利息	1,355	1,476
その他の	5,088	6,583
経常利益	1,378	106,315
特別利益	145,246	1,503
固定資産売却益	158	46
償却債権取立益	—	1,218
投資有価証券売却益	326	238
抱合せ株式消滅差益	144,761	—
特別損失	26,655	2,228
固定資産除売却損	419	1,012
減損損失	1,304	946
関係会社清算損	0	—
関係会社株式評価損	1,861	122
投資有価証券評価損	—	147
関係会社債権放棄損	23,070	—
税引前当期純利益	119,969	105,590
法人税・住民税及び事業税	745	64
当期純利益	119,224	105,525

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 添付書類(6)

### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

TDK株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊道明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新垣康平

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TDK株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、TDK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 添付書類(7)

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

**独立監査人の監査報告書**

2022年5月23日

TDK株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊 道明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新垣 康平

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TDK株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 添付書類(8)

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役は、上記の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、オンライン会議システム等を活用しつつ、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制監査実施基準に準拠し、取締役、執行役員、その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

T D K 株式会社 監査役会

常勤監査役	桃 塚 高 和	㊟
常勤監査役	末 木 悟	㊟
社外監査役	石 井 純	㊟
社外監査役	ダグラス・K・フリーマン	㊟
社外監査役	千 葉 通 子	㊟

以 上

# 定時株主総会会場 ご案内図



## 総会会場

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号  
**虎ノ門ヒルズ森タワー5階**  
**虎ノ門ヒルズフォーラム ホールA**

## 交通のご案内

東京メトロ 銀座線 **虎ノ門駅**

- B1出口 直結
- B4出口 より徒歩約 2分

東京メトロ 日比谷線 **虎ノ門ヒルズ駅**

- ・中目黒方面改札
- B1出口 直結
- A1出口 より徒歩約 2分
- ・北千住方面改札
- A2出口 より徒歩約 2分

都営地下鉄 三田線 **内幸町駅**

- A3出口 より徒歩約 8分

## ご注意

お車でのご来場  
 はご遠慮くださ  
 いますようお願い  
 いたします。



**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。

